

1. 議事日程（第11日目）

（平成15年度安芸高田市決算審査特別委員会）

平成16年12月17日  
午前10時開議  
於本庁別棟1階会議室

開 会  
議 題

- (1) 認定第51号 平成15年度安芸高田市一般会計決算
- (2) 認定第52号 平成15年度安芸高田市国民健康保険特別会計決算
- (3) 認定第53号 平成15年度安芸高田市老人保健特別会計決算
- (4) 認定第54号 平成15年度安芸高田市介護保険特別会計決算
- (5) 認定第55号 平成15年度安芸高田市顔後サービス特別会計決算
- (6) 認定第56号 平成15年度安芸高田市公共下水道事業特別会計決算
- (7) 認定第57号 平成15年度安芸高田市特定環境公共下水道事業  
特別会計決算
- (8) 認定第58号 平成15年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計決算
- (9) 認定第59号 平成15年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計決算
- (10) 認定第60号 平成15年度安芸高田市簡易水道事業特別会計決算
- (11) 認定第61号 平成15年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計決算
- (12) 認定第62号 平成15年度安芸高田市八千代根野地区土地改良事業決算

閉 会

2. 出席委員は次のとおりである。（21名）

委員	明 木 一 悦	委員	秋 田 雅 朝
委員	田 中 常 洋	委員	加 藤 英 伸
委員	小 野 剛 世	委員	川 角 一 郎
委員	塚 本 近	委員	赤 川 三 郎
委員	松 村 ユキミ	委員	熊 高 昌 三
委員	青 原 敏 治	委員	金 行 哲 昭
委員	杉 原 洋	委員	入 本 和 男
委員	山 本 三 郎	委員	今 村 義 照
委員	玉 川 祐 光	委員	岡 田 正 信
委員	渡 辺 義 則	委員	亀 岡 等
委員	藤 井 昌 之		

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名(41名)

市長	児玉更太郎	助役	増元正信
収入役	藤川幸典	参事	小野豊
総務部長	新川文雄	自治振興部長	田丸孝二
市民部長	廣政克行	福祉保健部長	福田美恵子
産業振興部長	清水盤	建設部長	金岡英雄
教育次長	杉山俊之	八千代支所長	平下和夫
美土里支所長	立川堯彦	高宮支所長	猪掛智則
甲田支所長	武添吉丸	向原支所長	益田博志
総務課長	高杉和義	財政課長	垣野内壮
管財課長	西本博昭	監査事務局長	藤本宏良
企画課長	武岡隆文	自治振興課長	小田忠
地域振興課長	今田基良	市民生活課長	佐々木亮
税務課長	山本数博	人権推進課長	毛利宣生
社会福祉課長	重本邦明	高齢者福祉課長	沖野和明
保健医療課長	川井清登	農林水産課長	大野逸夫
地域営農課長	岡崎賢治	商工観光課長	久保慶子
農業委員会事務局長	藤井静雄	建設課長	沖野文雄
下水道課長	新川昭夫	水道課長	岸野秀信
建設課主幹	松川孝司	建設部管理課主幹	益田茂樹
下水道課主幹	箕越秀美	水道課主幹	山本孝治
清流園場長	片岡勝城		

5. 職務のため出席した事務局職員の職氏名(4名)

事務局長	増本義宣	次長兼総務係長	光下正則
議事調査係長	児玉竹丸	書記	倉田英治

~~~~~○~~~~~

午前10時00分 開会

○熊高委員長

皆さんおはようございます。

ただ今の出席委員は21名でございます。

定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会8日目を開会いたします。

本日の審査日程はお手元に配布のとおり平成15年度安芸高田市一般会計及び各特別会計決算の認定12件についての審査でございます。

審査は議案の番号順に行うべきとは思いますが、説明員の交代等、進行の便宜上、お手元の審査の流れのとおり各常任委員会所管の部局ごとに審査を進めたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔異議なし〕

異議なしと認め、さよう進行いたします。

それではまず、認定第51号、平成15年度安芸高田市一般会計決算の認定についての内、総務企画常任委員会の部分の審査を議題といたします。まず、総務部所管の決算について概要説明を求めます。

新川総務部長

委員長。

○熊高委員長

新川総務部長。

新川総務部長

おはようございます。平成15年度安芸高田市決算の内容につきまして、主要施策の成果に関する報告によりまして、ご説明をさせていただきます。座って説明をいたします。

ページ数のまず1ページをお願いいたします。先日来の各平成15年度の各町におきます一般会計の決算額については、先日来からご説明をさせていただいておりますように、関連性がございますのでその点のみをご説明をさせてもらいたいと思います。

○熊高委員長

ちょっと待って下さい。皆さん、報告書の方ですよ。

どうぞ、お願いします。

新川総務部長

各町、また一部事務組合におきます旧町の赤字を除き、黒字額になっておりますものにつきましては、新市の各会計におきまして、旧町の打ち切り決算ということで、黒字部分につきましては歳入の諸収入の方に計上いたしております。新市の諸収入に計上いたしております。基本的に左の安芸高田市におきます3月1ヵ月分によります決算の内容であります。歳入総額におきまして71億5,910万610円です。歳出総額におきましては48億2,636万6,555円、歳入歳出差引額23億3,273万4,055円。旧町の赤字額が右側に出ております赤字というところで掲げておりますが、それを総計したものが、マイナスの17億3,507万1,896円。それと旧町等の赤字額を控除した額が、歳入から赤字額を控除した額が5億9,766万2,159円になったわけでございます。そういう状況の中で、15年度の繰り越しという状況の中で繰越財源を1億3,008万5,000円控除し、実質の収支額におきましては4億6,757万7,159円になったわけでございます。

この数字が実質の歳入におきます黒字額の数字でございます。その四角の中に入れておりますように、予算の説明をさせていただいておりますが、平成15年度の安芸高田市一般会計予算額は当初63億7,892万5,000円の規模でありましたが、その後1回の補正7,370万円の追加を行い、補正後の予算総額は64億5,262万5,000円になりました。歳入総額は71億5,910万610円、歳出におきましては48億2,636万6,555円、歳入差引が23億3,273万4,055円となったわけでございます。先程来から説明をさせていただいた数字でございます。それでは主要施策の成果に関する報告の中で、総務部の所管いたしております事業費目によりまして、ご説明をさせていただきます。

まず、総務管理費の方で総務一般管理費の予算額におきましては8,937万5,000円、決算額につきましては8,489万9,000円の決算額でございます。主たる事業におきましては旧町の例規集の追録代が各町とも新市に持ち込みという状況の中で2,129万5,000円の支出を見ております。それと、行政嘱託員の報酬につきましては946万5,000円。県職員の派遣負担金1,337万9,000円でございます。

続きまして、合併対策費でございますが、予算につきましては9,733万円、決算額につきましては7,213万円でございます。このことにつきましては合併に関する諸経費をこの事業費目の中で計上しておりますけれども、庁舎等の看板、また表示変更工事といたしまして2,079万円、また庁舎の改修工事といたしまして1,855万3,000円等が主たるものでございます。その後の工事につきましては、ここの別紙の方に掲げさせていただいたとおりでございます。

続きまして、財産管理費であります。財産管理費につきましては7,982万3,000円、決算額につきましては5,697万7,000円でございますが、財産管理の総務関係といたしましては、庁舎の管理費の方で向原町の駐車場増築工事が483万円、八千代支所の事務室の改築が1,193万6,000円でございます。

続きまして、交通安全対策費でございますが、このことにつきましては190万6,000円の予算でございますが、決算額につきましては134万8,000円、これは交通安全推進隊の制服、また交通安全に伴います交通安全施設の道路のカーブミラーの設置という事業を実施させていただいております。

3ページをお願いいたします。地籍調査費でございますが、予算額につきましては1,635万7,000円、決算額については1,527万4,000円の地籍調査費を、決算額をみさせていただいております。

続きまして、先ほどご説明をさせていただいております関係で、決算書に基づきましてですね、少しご説明させていただきます。

歳入の方ですが、5ページの市債、19款の市債でございます。その調定額におきましては24億2,700万円でございます。収入済額につきましては23億7,360万円、未収入済額につきましては5,340万円につきまし

ては、この点は繰越財源の起債を充当させていただきとるものでございます。この新市の借り入れのこの総額につきましては、旧町で計画をされ、出納整理期間中に資金を借り入れたという項目でございます。いろいろ2月末日までに事業を実施いたした充当財源といたしまして、旧町ごとにですね、主たる起債の内容を説明させていただきたいと思っております。

吉田町におきましては4億4,440万円の借り入れでございます。また、八千代町におきましては3億10万円、美土里町におきましては8億4,610万円、高宮町におきましては4億420万円、甲田町におきましては1億8,870万円、向原町におきましては2億4,350万円というその調定の数字の24億2,700万円の借入額でございます。そういう状況の中で、各町ともそれぞれ旧町のときですね、事業充当をいたした収入が主たるものでございます。

続きまして、49ページ、50ページをお願いいたします。諸収入、雑入でございます。5款の雑入、財政課関係でそこに掲げております備考欄の方に計上させていただいておりますが、6億3,138万954円、この数字が先ほど来から財政課関係ということで旧町の黒字額になりましたものをこの雑入の中に計上させていただいております。

基本的には先ほど説明をさせていただいておりますが、収入につきましては1ヵ月分の収入ということで、皆さん方のお手元の方に、以前配布をさせていただいております安芸高田市旧6町の財政状況という表があるかと思いますが、この中の収入の欄の4ページの額を見ていただきますと、これが総括的な歳入の状況になっております。だから、基本的にはここの15年度の決算の安芸高田市におきます決算の歳入の決算額と、皆さん方のお手元に配布をさせていただいております歳入歳出決算とは合致いたしません。これは、3月1ヵ月分の決算書でございますので、先日来から決算していただきました旧町の2月未までの決算書と、こちらを併せていただきますと、この収入に合っていくということでございますので、ご理解をいただきたいと思いますと思っております。以上で、総務部の所管いたしております、平成15年度の歳入歳出決算のご説明を終わります。

○熊高委員長 高杉総務課長の方は、選挙の方はありますか。  
高杉総務課長 委員長。

○熊高委員長 高杉総務課長。  
高杉総務課長

はい。選挙管理委員会でございます。選挙管理委員会では4名の選挙管理委員さんによりまして、運営をしております。それと、この使った経費につきましては、市長選の準備をしたということでございます。67ページでございます。選挙費は当初予算が255万6,000円に対しまして、支出済額が196万5,348円でございます。中身につきましては、選挙管理委員会の4名の委員さんの経費等、そして選挙啓発費と、その3目におきまして、選挙執行ということで市長選の準備をしたということでございます。以上でございます。

○熊高委員長 続きまして、会計課所管の決算の概要について説明を求めます。  
立田会計課長 委員長。  
熊高委員長 立田会計課長。

立田会計課長 失礼します。それでは、収入役室会計課の決算について、ご説明いたします。決算書の方をお開き願いたいと思います。決算書の47ページでございますが、18款2項1目1節の市預金利子1万3,347円収入しております。これは公金管理をしております普通預金の預金利子でございます。収入につきましては以上でございます。

それでは、歳出の方を説明させていただきますので59ページをお開き下さい。会計課の方では市税等の公金の収納、それから一般会計をはじめとします各会計の支払いの方をさせてもらっておりまして、141万4,000円の予算でございましたが92万3,817円の支出をしております。主なものとしましては、12節の役務費43万1,970円、これは2月分、3月分の市税等の口座振替の収納の手数料でございます。

それから19節負担金補助及び交付金の46万5,000円につきましては、県北情報センターのオンラインの端末機器の負担金でございます。簡単でございますが、以上で説明の方を終わらせていただきます。

熊高委員長 続いて、議会事務局所管の決算について、要点説明を求めます。  
光下議会事務局次長 委員長。  
熊高委員長 光下議会事務局次長。

光下議会事務局次長 平成15年度安芸高田市一般会計の内、議会費について説明いたします。57ページをお開き下さい。

当初2,545万3,000円、その後10万1,000円の増額を行いまして、2,555万4,000円の予算をもって執行いたしました。支出済額は2,287万821円でした。268万3,179円の不用額を生じました。主な支出といたしましては議員報酬、職員給与、職員手当等3月分でございます。以上で、要点の説明を終わります。

熊高委員長 続いて、監査事務局及び公平委員会並びに固定資産評価委員会所管の決算について要点の説明を求めます。

藤本監査事務局長 委員長。  
熊高委員長 藤本監査事務局長。

藤本監査事務局長 はい。決算書に基づいて説明させていただきます。まず最初、69ページをお願いいたします。これは監査委員費でございます。まず監査委員費は旧6町から12分の1ヵ月分を持ち寄りましての予算に対しまして執行いたしましたのは、職員給与と事務的な事務用品的なものでございます。職員が3名おりますので、これらが172万9,399円、あと、まだ委員さんが決まっておられませんでしたので、委員さんの費用は旧向原町の監査委員さん2名が事務引き継ぎでまだ支払いが済ませてないということで、2名分18万95円支払いをさせていただいております。

続きまして、前に行っていたいたきたいんですが、65ページ、66ページになろうと思います。固定資産評価委員会の目としてはございませんの

で、ここの中に2項1目に税務総務費というのがございます。ここの中に固定資産評価委員会の費用が入っております、当初89万3,000円でございます。これに対しまして支出した主なものは、3月1日に委員会を開いて、規程の設置をさせていただきました。その時の委員さんの報酬が主なものでございます。

続きまして、公平委員会の関係ですが、これは新しく市になりまして設置されたものでありまして、これの委員さんもまだ3月には決まっておりますので、支出は一切ございません。以上でございます。

熊高委員長  
田丸自治振興部長  
熊高委員長  
田丸自治振興部長

続いて、自治振興部所管の決算について概要説明を求めます。  
委員長。

田丸自治振興部長。

決算書の方は59ページからでございますが、説明につきましては安芸高田市主要施策の成果に関する報告書の2ページで説明をさせていただきたいというふうに思います。

まず、文書広報費でございますが、予算額は1,014万3,000円でしたが、決算額は764万1,000円でございます。主な内容でございますけれども、広報あきたかたの創刊号、これが69万3,000円。それから新市発足記念広告費ということで中国新聞1面に広告をうちましたが、この費用が315万円でございます。その他、旧町時代のものといたしまして、向原町で閉庁に伴います記念誌を発行されておりましたが、この委託料が残っております、新市になって261万2,000円お支払いをしたところでございます。また、甲田町、向原町の広報紙が2月に未払いになっておりまして、この印刷費といたしまして39万3,000円支出をいたしました。

次に、交通対策費でございますが、予算額は589万3,000円、決算額は439万1,000円でございます。主なものはそこにございますように美土里町の総合生活バスの精算金で、下期分の精算分209万2,000円を支払いをしております。これは円バスのぐるっと循環するバスがございまして、この部分の精算部分でございます。その下に第3種生活路線維持費負担金というのがありますが、これは千代田町から八千代町へバスが通っておりますが、この八千代町分の負担金ということで116万9,000円を千代田町の方へお支払いしたものが主なものでございます。

次にネットワーク経費でございますが、予算額が952万8,000円、決算額が648万1,000円でございますが、これは広域連合で整備をしましたイントラをいわゆる維持管理をする経費でございます。その事業の中身でございますが、プロバイダーの借上げ料が89万円、それから保守管理委託をしておりますがその費用が273万円、それから電柱、管路等の使用料がございまして、これが227万円、これが主なものでございます。

次に電算処理費でございますが、予算額が7億3,543万8,000円、決算額が7億2,180万8,000円で非常に大きな金額になっております。これは、説明欄にございますように、合併に伴いまして電算のシステムをすべてやり代えました。この経費でございます。

まずは電算のシステム、いわゆる戸籍、住民、税、財政、介護、上下水等、諸々のシステムを構築しました。この委託料が4億5,457万円でございます。次に電算システムの機器ということで、このシステムを構築するのにサーバー、さらには財政とか住基等の専用の端末を導入しておりますが、この費用が2億347万円でございます。

次に、本庁、支所ネットワーク構築費でございますけども、これはインターネット環境はすでに連合の時代に整備しておりましたが、業務専用のランを構築する必要がございますので、そのために3,160万1,000円を構築費として払ったものでございます。

次に電算統合データ移行費でございますが、それぞれの旧町でデータを持っておりましたが、その移行費用が一部残っておりました。八千代町とそれから水道の関係でございますして1,764万円がその費用でございます。それから政府が進めておりますL G W A Nの関連のネットワーク等々を整備する必要が新市になって生じておりますので、その費用が847万2,000円でございます。

次に自治振興費でございますが、予算額は572万4,000円でございますして、決算額は313万1,000円であります。2つの中身がございますが、まず自治振興総務管理費の中では、地域振興推進員の3月分の報酬他、経常的な経費で62万2,000円を支出しております。地域振興支援費につきましては、エコミュージアム、レインボーファーム等の経常的な経費、さらに旧向原町の振興会への補助金、これが3月末で整理をしたということもございまして150万円ということでございまして、総計250万9,000円を支出しておるところでございます。自治振興部は以上でございます。

熊高委員長 続いて、消防本部所管の決算についての概要説明を求めます。

村上消防長 委員長。

熊高委員長 村上消防長。

村上消防長 それでは座って説明をさせていただきます。それでは決算書に基づきまして、ご説明をさせていただきます。

まず19ページをお開き下さい。ほぼ真ん中辺りになりますけど、分担金負担金の内の総務費負担金でございますが、795万9,000円というものにつきましては山県東中部消防組合との人事交流に伴います入金でございます。

次に49ページをお開き下さい。諸収入の内の真ん中辺り、5款雑入でございますが、消防に関わるものにつきましては2,253万円でございますが、これは消防団員の退職報償金の歳入でございます。人員は24名分でございます。

次に52ページをお開き下さい。雑入の内の備考欄、右のほぼ真ん中辺りですが、消防本部関係雑入45万6,150円でございますが、これは合併に伴いまして消防団員の人数の減に伴います、掛金の精算金が入ったものでございます。



次に歳出関係107ページをお開き下さい。消防費の内、予算現額1億2,381万7,000円でございますが、1目の常備消防費の内4,383万1,000円につきましては職員50人の人件費、また山県東中部消防組合に対する人事交流の負担金の支払いが主なものでございます。

次に109ページをお開き下さい。非常備消防費3,540万6,000円でございますが、主なものは消防団員の報酬、または消防団員の退職報償金の支払い等でございます。次にちょうど真ん中辺り、ページ109ページ、消防施設費でございますが3,904万5,000円でございます。これは主に消防団施設と車両資機材の維持管理費、また防火水槽等の設置等が主なものでございます。以上、簡単ではございますが、消防に係ります概要説明を終わらせていただきます。

○熊高委員長 これでは説明を終わります。  
これより質疑に入ります  
質疑はありませんか。

明木委員 委員長。

○熊高委員長 明木委員。

明木委員 主要施策の方から2ページのネットワーク経費なんですけど、この事業に関してですね、今昨日の質疑かなんかであったと思いますけど、38カ所ぐらい引かれてるということなんですけど、その効果はどのようなものが出てるか、お伺いいたします。施設は38カ所とたぶん昨日聞いたと思うんですけど。広域関係のですね、決算時に38カ所に今引かれてるというふうに聞かせていただいているんですけど、効果的なものが今得られてるのか、それをお伺いします。

○熊高委員長 答弁を許します。田丸自治振興部長。

田丸自治振興部長 まず、第1点は学校教育における、いわゆる生徒、児童に対する情報教育の向上という効果があるというふうに考えております。ご承知いただいておりますように、安芸高田市におきましては広域連合の時代に全ての小中学校に1人1台のパソコンというかたちで、早い段階で装備をさせていただきましたので、そういった意味では県内の中でも早い部類にはいるということで、パソコン教育等の向上には大きく寄与しているというふうに思っております。

次に、行政関係の施設へも引かせていただいておりますけども、これにつきましては特に今回の合併ということにつきましては、非常に大きな効果があったというふうに思っております。決算の中にも挙げておりましたが、支所、本所のネットワークにつきましてはこの光ファイバーがございまして、業務関係、さらには厳重なセキュリティーが必要な戸籍住民等の業務についても、独自の物理的に隔離された回線を確認できたということ等もございまして、いわゆる業務の執行におきましては大きな効果が出ているというふうに判断をしております。

最近合併している市町村を見ますと、こういった環境がないために慌てて合併市町村間に光ファイバー等のイントラを整備するということ

がどんどん出てきておりますけども、そうした必要がなかったということでは、本市におきましては大きな効果が出ているだろうというふうに考えております。以上であります。

○熊高委員長 他に質疑はありませんか。

小野委員 委員長。

○熊高委員長 小野委員。

小野委員

連日15年度の各町の審査をさせていただきましたけども、視点としましては15年度各町が11ヵ月の決算をしました。そして1ヵ月間をこの新しい市でやったわけでありまして、その流れが16年度に、いわゆる踏襲されまして予算を組まれたわけでございます。そして次に17年度予算に作業に入っているという流れの中で、この決算を審査させていただきましたが、視点としてはやっぱり継続性をもって見ていくと、この決算がどう17年度につながるのかというような思いでずっと審査をさせていただきました。そこで、今日は全体的なことでも聞こうと思ったんですが、各常任委員会の分けて説明されてますので、総務に関わる部分についてお尋ねしますけれども、1つには滞納の問題であります。未収金額がかなり上がっておるわけでありまして、ここら辺のところは先の一般質問でもお答えがあったように、プロジェクトチームを作って、精査していくということでありましたけども、この点についての説明をしていただきたい。いわゆる市税のみならず、これは今の課題とは違いますが、特別会計におきまして、国保におきまして、また住宅の貸付金におきましてかなりの金額が上がっておるように見受けられるわけでありまして、これはやはり大変なことだろうと思っておりますので、そこら辺に対する所見をひとつ伺いたいというのが1点であります。

もう1つには、先ほど旧町が市債を持ち込んであるわけでありまして、どうも印象としまして駆け込みのような事業があるやのような気がしてならないんですけども、済んだことは仕方がないです。法定協におきまして、やはり6町が対等合併するんであるから、お互いに慎重に精査しながら事業を遂行しようという理念があったように記憶しております。併せて各町の町長会でも駆け込みは止めよう、自粛しようよと、こういったような合意もあったかのように伺っております。そういった中で、多くの市債を持ち込んでの事業をなされておる、これは後々やはり我々が払うべきものは払っていかなくてはならない、そこら辺について所見を市長の方からお伺いしたいと思うものであります。

○熊高委員長 2点についての質問であります。滞納について総務の方はありますか。市民部の方は後ほどのことになるとは思いますが、総務の方で関係あるところがあれば、答弁をお願いします。

○熊高委員長 新川総務部長。

新川総務部長

はい。収入の方の決算の概要の1の款の市税に該当があらうと思っておりますが、この滞納額につきましてはご質問の方にもございましたように、本部を設置させていただいております。所管におきましては文教厚生の

ですね、市民部の方で内容につきましてはご説明させていただきたいと思しますのでよろしくお願いいいたします。

続きまして、起債の借入れという状況でございます。確かに、ご承知いただきますように、この15年度の決算を見させていただきましますのですね、非常に先ほど来からご説明をさせていただいておりますように、旧町の事業に対するですね、充当財源をこの1ヵ月の中で出納整理期間の中で借入れを起こしておるわけでございます。ただ、基本的に借入れの残額が増幅しておるものの、ある程度旧町の中です、ハード面の事業につきましては、もうある程度整備されておるのではないだろうかというように思っております。そういう状況の中で、17年度の予算につきましても非常に継続的な事業は除いても、ある程度、道路網の整備とかはある程度6町大体整備されておるのではないだろうかというような感じがしております。充当いたしております事業の内容をみさせていただきましても、道路橋梁に対するですね、起債額が非常に増額になっておる状況でございますので、そういうこともございます。また、4町が過疎の適用を受けておられますので、過疎債に伴います充当事業もですね、非常にそうした充当財源ということでされております。ただ、17年度の予算編成につきましては、今までの旧町におかれてる事業実施に伴います公債費の動向というものはですね、非常に大きく上がってくるのではないだろうかというふうに思っております。

現在各部の予算の調整をさせていただいておりますけれども、17年度予算編成におきましてもですね、非常に財源的な経常経費のですね、財源確保には非常に苦慮することがあると見ております。

ただ、旧町の持ち込み財源、標準財政規模の1割、他の今から合併されるところもですね、非常に新聞紙上等見ましてもですね、確認された以上です、財調基金等の持ち込みをされておりますけれども、本市の場合におきましては標準財政規模の1割ということで、127億の標準財政規模であります、13億の歳入を見させていただいておりますが、通常であれば予算編成の、各町とも2億ないし3億はですね、毎年取り崩されて予算を編成されておったのではなからうかと思っておりますけれども、今回16年度の予算編成につきましては8億円の基金繰り入れということで、あと5億の財調しかございません。そういう状況の中で、17年度のそうした財源の確保というのは非常に難しいものがあるんじゃないかと現在予測いたしております。どちらにいたしてももう実施され、その起債も支払っていかなくてはなりませんので、今後計画的な財政運営の中である程度執行させていただきたいというように思っております。

ただ、ご説明させていただきますように、もう公債費もですね、即1、2年でピークになってくるのではなからうかと。その償還に入ってくるので、そういう状況もですね、今後2、3年の内がまた金額的にも多くなるのではなからうかと思っております。

ただ、予算17年度につきましてはこれまでやってた事業をですね、こ

のまま継承すると、予算は編成できないような予測をしております。この点はまたいろいろ今後におきましてもですね、ご理解をお願いしたいと思っております。以上でございます。

○熊高委員長 答弁を終わります。小野委員、よろしいですか。

小野委員 はい、結構です。

○熊高委員長 他に質疑はありませんか。

金行委員 委員長。

○熊高委員長 金行委員。

金行委員 ちょっと1点、成果表の2ページの中で1点お聞きします。文書広報の広報あきたかたというのが、この費しかないんですかね。初回なりましたよね。そこらで、各6町でいろいろな方法で出されておりました。今後は初めてになって、基本的な広報のためというのはやっぱり市民が非常に注目しておりますので、所管出での基本的な考えがあると思うんで、そこらがあればお聞きします。お願いします。

○熊高委員長 答弁を許します。田丸自治振興部長。

田丸自治振興部長 広報の発行につきましては、2点の視点で発行させていただいております。1つはやはり協働のまちづくりという、まちづくりに対する基本的な考え方を掲げておりますので、そういったやはり施策の展開に伴って、市としてお願いをしたり、訴えたりしていかなくてはならないことがありますけど、そういった部分を1つは出させていただくということが1点でございます。

次に、6町のいわゆる情報をなるべく出させていただいて、そしてその情報を住民の方が見ていただいて、なるべく早い段階で一体感を醸成するような、そういうかたちに持っていきたいということがございまして、紙面みていただければ分かりますように、冒頭につきましてはやはり政策的な中身について特集を組んでやらせていただいておりますし、後段につきましては少しどう言いますか、見づらいということがございますけども、各町のいろんな行事とか等々ですね、細かに載せてあると、そういうふうなかたちで、現在のところ編集をしております。以上であります。

○熊高委員長 答弁を終わります。金行委員、よろしいですか。

金行委員 はい。

○熊高委員長 他に質疑はありませんか。

渡辺委員 委員長。

○熊高委員長 渡辺委員。

渡辺委員 総務部の財産管理に関連してであります、財産に関する調書の中で297から369ページにわたって、旧町の財産の表示がされておるわけですが、内容を見ますと、各町によって表示がバランスが取れてないような見方をしておるわけなんです、具体的に申し上げますと、369ページ高宮町については分収造林地がこれは分収造林ですから分収権に変わると思いますが、表示がされておるわけなんです、他町につ

いて、この分収林という表示が見あたらないように思いますが、どうい  
う表示をしてあるのかお伺いしてみたいと思います。

○熊高委員長 答弁を許します。  
暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時46分 休憩

午前10時51分 再開

~~~~~○~~~~~

○熊高委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
答弁を許します。新川総務部長。

新川総務部長 はい。財産台帳の関係につきましては、当然市に移行ということにな  
りますんで、旧町の実態、また新市における実態をある程度整備をさせ  
ていただきたいと思います。そういう状況の中で、ご指摘いただ  
きます分収林等につきましても関係部局調整の中で、こうした財産費目  
の中にですね、掲載をさせていくように、今後事務作業を進めさせて  
いただきますので、ご理解をお願いいたします。

○熊高委員長 答弁を終わります。よろしいですか。

渡辺委員 はい。

○熊高委員長 他に質疑はありませんか。

今村委員 委員長。

○熊高委員長 今村委員。

今村委員 15年度ですね、普通会計決算カードをちょっと見させてもらっ  
たんですが、今回の特異な決算の中でやはり性質的な歳出の中でですね、  
非常に人件費及び公債費関係の経常的な比率が非常に高いということが  
あるわけです。そのことについて、今後これを踏まえてですね、全体的  
な枠の中でのある程度の手法が必要ではないかというふうに考えるわけ  
でございますが、その点についてどのような見解をお持ちなのか、それ  
が1点とですね、非常に今回忙しい合併の中で、特異な状況だったとい  
うように思うわけでございます。何を言いたいかといいますと、いろん  
なかたちでの需用費関係あるいは会計の締切りの問題でですね、業者に  
対する支払いの問題であるとか、そういった未精算部分がですね、完全  
になされているのかどうか。実際に2月が各町の予算でございました、  
それが3月、新市になってですね、その間に現場においているなかた  
ちでの需用費であるとか、そういったようなことを含めてですね、それ  
を完全に履行するには大変な時期だったろうと思うわけでありませ  
う。そういったことを、危惧かもわかりませんが、そういったような状況が  
ですね、あるのか、ないのか、そこらへんについてのご見解をお聞きし  
たいというふうに思います。

○熊高委員長 答弁を許します。新川総務部長。

新川総務部長 確かに、お手元に配布させていただいております旧安芸高田市、また  
は旧6町の財政状況等も見させていただきますと、状況が分かりますように、

非常に対前年度とのですね、比較の中で、人件費で申しますと増額的な決算額の増ということが出ておりますが、これは一部事務組合等のですね、そうした人件費等が個々に決算をしておる関係で、今回の安芸高田市としての全体の決算をしておりますので、そうしたボリューム的な膨らみはですね、出とるという数字はちょっと高くなっております。そこらが多少の原因であると思いますが、総体的に人件費、扶助費、公債費、義務的経費と言いますか、それが大体60%にですね、近いということでもありますので、確かにこうした経常経費の削減というのはもう必要な状況であると思っております。

17年度の予算というのは、新たな予算の組み方という状況も考えておりますし、今までの確かに旧町の予算の編成、またいろんな角度でやはり市としてのですね、予算の骨格というもので計上させていただきたいというような考え方を持っております。

当然、こうした先ほどから出ております公債費等の動向というのものも、増額になつとるという関係もございますし、当然経常的な経費も上がってくるというように思っております。

それと次のもう1点の支払い関係になろうかと思っておりますが、当然2月29日で旧町の決算をさせていただき、1ヵ月分の予算編成についてはですね、当然先ほど来からも説明の中にありましたように、旧町の積み越し分の支払いがですね、新市で支払ってる状況は多分でございます。この点はもうある程度、旧町の2月末の決算あるいはまた3月末までの支払い、これは計画的なかたちの中で、この数字を固めておりますので、支払いにつきましては旧町のものも整理を今回させていただいております。そういう状況でございますので、確かにこの1ヵ月の中で負担増に伴います支出命令書の発行額というのはですね、非常に他市で見られないような件数をですね、出納室の方で整理していただいとる状況も見受けられます。そういう状況でございますので、旧町から持っておりますた負債等につきましては、この1ヵ月の中で整理をさせていただいとるところでございます。以上でございます。

○熊高委員長 答弁を終わります。よろしいですか。

今村委員 はい。

○熊高委員長 他に質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

○熊高委員長 この際、11時10分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時55分 休憩

午前11時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○熊高委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて、認定第51号、平成15年度安芸高田市一般会計決算の認定についての内、文教厚生常任委員会所管の決算の認定についての審査を議題といたします。

まず、市民部所管の決算について概要説明を求めます。

廣政市民部長  
○熊高委員長  
廣政市民部長

委員長。

廣政市民部長。

はい。それでは市民部の関係に入ります3課の決算の概要の説明を申し上げます。

決算書の15、16ページになりますが、市税の関係になります。全体といたしましては6億619万2,915円で、収入済額が4億4,765万6,261円となっております。73.8%の収入でございます。目別に申し上げますと、市税、個人、法人ですが、市民税といたしましては予算現額1億1,245万5,000円に対しまして、調定額が2億3,514万4,137円、収入済額が1億9,028万600円となっております。収納率は80.9%となります。次に2目の固定資産税であります。予算現額1億9,599万6,000円に対しまして、調定額3億5,082万1,010円、収入済額が2億4,046万1,314円となります。収納率は68.5%となっております。次に3目の軽自動車税、予算現額55万2,000円に対しまして、調定額359万3,860円、収入済額が29万600円となっております。収納率は8.1%です。次に市町村たばこ税ですが、予算現額1,505万3,000円に対しまして、調定額1,423万7,658円、収入済額が1,422万7,497円で、99.9%の収納率でございます。5目の入湯税ですが、予算現額215万に対しまして調定額239万6,250円、収入済額が239万6,250円の100%の収入でございます。

次に21ページ、22ページをお願いいたします。11款の使用料及び手数料の3目の衛生使用料、1節の保健衛生使用料で予算現額4,701万2,000円となっておりますが、内、市民部としましては、備考欄にあります火葬場使用料、4施設ありまして調定額121万9,000円調定をしております。収入済額が121万9,000円の100%の収入となっております。

次に、29ページ、30ページをお願いいたします。県支出金の13款の県支出金でございますが、3項の委託金、2目の民生費委託金、予算現額147万9,000円でございますが、1節の社会福祉費委託金として国民年金事務費委託金として384万6,842円の調定を起しております。収入としましては同額の金額でございまして、100%の収入を見ております。

次に33ページ、34ページをお願いいたします。同じく県支出金でございますが、2目の民生費県補助金、この内、市民部といたしましては、右側の欄にあります説明欄にあります。5施設分の隣保館の運営費補助金3,443万8,000円、また住宅新築資金貸付事業の補助金として198万9,000円、調定額が3,642万7,000円の調定になりまして、収入が同額の3,642万7,000円の100%の収入を見ております。

次に47ページ、48ページをお願いいたします。諸収入の関係であります。3項の貸付金元利収入、2目の住宅新築資金貸付元利収入でございますが、

予算現額367万9,000円に対しまして調定額3億4,127万7,349円の調定に対しまして、収入済額は441万1,736円でございます。

次に、歳入の主なるものは、以上のとおりでございまして、歳出の説明を申し上げます。

65、66ページをお願いいたします。歳出関係の2項の徴税费、1目の税務総務費でございますが、予算現額2,210万8,000円に対しまして、支出済額1,729万6,038円でございます、執行率78.2%の執行でございます。主なるものは人件費、また土地の移動のシステムの委託料的なものが主なるものでございます。2目の賦課徴収費でございますが、予算現額1,364万3,000円に対しまして、支出済額1,086万3,661円、執行率は79.6%、この主なる支出につきましては納税組合の報償金、8節の報償費869万314円、これが主なるものでございます。

次のページの67、68ページをお願いします。3項の戸籍住民基本台帳費でございますが、予算現額1億286万3,000円に対しまして支出済額9,121万9,261円、執行率は88.7%でございます。これにつきましては、戸籍電算化システムの委託金の13節の委託金6,545万7,525円が主なる支出でございます。

次に75、76ページをお願いします。民生費の7目人権推進費、これにつきましては人権推進課の運営及び事務費でございまして、予算現額488万1,000円に対しまして支出済額314万6,288円、執行率は64.5%でございます。次に8目の隣保館費、歳入を申し上げました5施設の管理運営費でございます。940万1,000円の予算に対しまして、支出済額717万7,771円、執行率は76.4%でございます。これは5施設の運営管理費、人件費が主なるものでございます。

次に87ページ、88ページをお願いします。4款の衛生費、7目の環境衛生費であります。1億659万5,000円の予算に対しまして6,304万5,860円、執行率は59.1%となっております。主なるものは、右側に掲げております3特別会計の繰出金が6,000万円が主なる支出でございます。次に下欄の9目の火葬場費、4施設ございまして、管理運営費として612万6,000円の予算に対して支出済額580万2,677円、執行率は94.7%でございます。以上、概要を申し上げまして終わります。

○熊高委員長 続いて、福祉保健部所管の決算について概要説明を求めます。

福田福祉保健部長。

福田福祉保健部長 はい。失礼いたします。福祉保健部につきましては平成15年度安芸高田市主要施策の成果に関する報告書に基づいて説明させていただきま

す。まず、福祉保健部につきましては3月1日合併いたしまして、福祉事務所と一緒に設置しているということで新しく生活保護費、それから母子、児童福祉総務の関係の方で母子自立相談員さんを設置していただいて、取り組みをして参りました。

まず3ページの方ですが、民生費の社会福祉費、社会福祉総務費で



ざいます。この中の社会福祉総務管理費でございますが、これは民生委員さん、民生児童委員さん、安芸高田市になりまして生活指導委員も委嘱をしております、その137名の方の報酬の142万1,000円あまりが主なものでございます。もう一つその中に県派遣職員さんの負担金として50万円がございます。それと、国民健康保険特別会計への繰出金として416万3,000円が主なものでございます。

次に身体障害者福祉費で予算額が7,818万8,000円、決算額が3,245万5,000円でございますが、身体障害者支援事業といたしまして施設入所者施設訓練等の支援費といたしまして1,629万1,000円、身体障害者福祉事業といたしまして在宅福祉事業補助金の過年度分、14年度分の精算がありまして、返還金といたしまして736万8,000円、それから身体障害者保護措置費といたしまして、やはり身体障害者保護費の過年度分の返還金といたしまして204万円、それから障害児居宅生活支援事業といたしまして、扶助費として20万3,600円が主なものでございます。次に知的障害者福祉費、予算額が2,174万8,000円、決算額1,607万8,000円でございますが、これは知的障害者施設訓練等の支援事業費の扶助費として1,547万円、知的障害者福祉事業といたしまして扶助費として75万4,000円等が主なものでございます。次に老人福祉費といたしまして、予算額9,096万8,000円、決算額6,825万5,000円、在宅福祉事業といたしまして国県補助金の返還金、精算いたしましてこれが1,177万9,000円。それから介護予防事業の委託料といたしまして887万5,000円、それと扶助費が181万5,000円。老人保護措置費といたしまして養護老人ホーム措置委託料として993万6,000円、介護保険事業として電算システムデータ移行委託料といたしまして294万円。それと国県補助金の返還金が191万円。それと老人保健医療給付事業といたしまして、レセプト点検員さんの報酬として71万2,000円、それと電算処理業務として154万7,000円。老人保健特別会計繰出金といたしまして2,700万円。

次の社会福祉医療費公費負担事業でございますが、予算額3,339万9,000円、決算額2,928万3,000円、この内訳ですが、老人医療費公費負担事業といたしまして503万8,000円、これの該当者として355人。それから重度心身障害者医療公費負担事業といたしまして2,424万4,000円。被保数として1,102名を見ております。

続いて社会福祉施設費でございますが、予算額として1億2,613万5,000円、決算額が2,992万円でございます。この大きな差といたしまして向原特別養護老人ホームの建設費等の明許繰越といたしまして15年から16年へ9,568万円を繰越明許いたしております。というかたちで金額が大きく違っております。それで、2,992万円の決算の主なものでございますが、特別養護老人ホーム設計委託業務費といたしまして2,310万円。ふれあいプラザ駐車場舗装等が580万2,000円が主なものでございます。

それから保育所の関係でございますが、予算として5,731万9,000円、

決算額4,966万6,000円でございます。これは保育所管理運営費といたしまして公立保育所11カ所の管理運営、それと私立の保育所が4カ所ございます。これに伴います措置委託料が主なものでございます。それから児童手当の方で予算額515万2,000円、決算額106万6,000円、これは児童手当給付に係る扶助費でございます。それから児童福祉医療費公費負担事業費として予算額1,453万1,000円、決算額634万1,000円でございますが、ひとり親家庭等医療公費負担事業229万円、それから乳幼児医療公費負担事業としまして405万1,000円でございます。それと児童福祉施設費といたしまして、予算額745万3,000円、決算額557万9,000円でございますが、これは児童施設管理運営費でございます、3カ所の児童館、また9カ所の子育て支援施設の管理運営費でございます。それから生活保護費といたしまして予算額1,673万6,000円、決算額1,633万円は生活保護扶助費でございます。ちなみに平成16年の3月末の生活保護の世帯数が203世帯、355人でございます。それと保健衛生費の方でございますが、保健衛生事業費の予算額5,606万1,000円、決算が4,292万3,000円でございますが、精神保健推進事業といたしまして精神障害者の就労促進事業補助金及び居宅介護支援事業補助金が582万円が主なものでございます。そして母子保健推進事業費といたしまして乳児検診審査手数料等175万5,000円、老人保健推進事業費として122万1,000円、予防接種事業として300万1,000円でございます。

次の保健センター費でございますが、予算額68万2,000円、決算額34万2,000円、これは市内4カ所の保健センターの管理運営費でございます。

次のページ5ページの方で診療所のところで予算額5,460万2,000円、決算額5,182万円でございます。これは診療所が市内に5カ所ございます。これらの管理運営費でございます。

それから主要施策の方には載っておりませんが、児童福祉費総務費の方です、歳入歳出決算書の方の77ページでございます。2項児童福祉費の1目児童福祉総務費、先ほど言いましたように福祉事務所設置ということで、母子自立相談員さん設置していただきまして、こちらの方で予算額が315万7,000円で支出済額が230万5,271円でございますが、主なものといたしまして、母子自立相談員さんの1ヵ月分の報酬、それから母子生活支援施設入所委託料として121万6,000円等がこの中で主なものでございます。

それと、歳入の方の雑入でございますが、49ページ、50ページのところで50ページ最後のところで社会福祉関係の雑入でございますが358万5,954円でございます。この中の主なものといたしまして、平成14年度分の身体障害者補助金の確定によりまして雑入で国県の金額をこちらで雑入で入れております。

それと次のページの52ページの高齢者福祉課の関係の雑入でございますが、これの主なものといたしまして老人ホーム措置費の委託料の精算分が74万4,000円、それから高美園への保護措置を委託しております、

その精算金額分が36万5,000円、それから社会福祉協議会向原支所の方へお願いしております委託事業の精算分で190万円が主なものでございます。

それと保健医療課の方の雑入でございますが、これは旧町時代、高宮町において川根の診療所の診療報酬を雑入の方で歳入しておられましたので、それに伴って15年度の決算分につきましても雑入の方で入れさせていただいております。これの川根診療所報酬分の主なものが金額が734万6,911円でございます。16年におきましては使用料の方で歳入するようなかたちで予算を立てております。以上でございます。

- 熊高委員長
- 杉山教育次長
- 熊高委員長
- 杉山教育次長

続いて、教育委員会所管の決算について概要説明を求めます。委員長。

杉山教育次長。

座って説明させていただきます。それでは教育委員会の関係の決算について報告させていただきます。

まず歳入の方でございますけど、決算書の19ページ、20ページのところでございますが、教育費負担金で幼稚園費負担金でございます。これは保育料でございますが、調定額が832万5,000円、収入済額が825万6,000円、収納率が99%でございます。この保育料につきましては吉田幼稚園と向原町のこばと園の2園の収入でございます。

続きまして21ページ、22ページをお願いいたします。教育施設使用料でございます。調定額67万1,680円、収入済額同じくでございます。これは公民館使用料、吉田公民館、それから文化施設使用料でございますが、ミューズ、歴史民俗資料館、四季の里の関係でございます。その下の保健体育施設使用料でございますが、調定額1,929万7,200円、収入済額同じくでございます。これは学校開放施設使用料、各小中学校の施設の関係が9万3,480円、体育施設使用料1,920万3,720円でございますが、これはサンフレッチェ広島からの使用料でございます。ちなみに全体では3,500万円というふうに聞いております。

続きまして29ページ、30ページでございます。教育費の国庫補助金でございますが、上の方を見ていただきますと調定額が2億3,117万6,000円、収入済額も同じくでございます。要保護、準要保護児童援助費の補助金140人分でございます。それと学校施設、教育施設整備等国庫補助金2億2,953万円ですが、美土里小学校の校舎の建設費と屋外整備、それと吉田小プールの補助金でございます。

次に41ページ、42ページをお願いいたします。県支出金の関係でございます。教育費県補助金でございますが、教育総務費補助金で218万2,000円の収入をしておりますが、これはわがまち教育支援事業の補助金でございます。吉田、高宮、向原町でやって、申請をされたものでございます。それからその下の社会教育費の補助金でございます。556万6,000円でございますが、人権教育費市町村助成事業費補助金、これは5町分でございます。それから子育て支援費補助金、これは6町がやっ

ております。それから地域と学校が連携協力した奉仕体験活動推進事業補助金でございますが、高宮町と甲田町分で約227万8,000円でございます。

次に雑入でございます。51ページ、52ページをご覧ください。中ほどにあります。主なものは生涯学習課関係の雑入の763万8,858円でございます。これは、総合型地域スポーツクラブ、t o t oのくじ助成金444万7,000円、それから宝くじ助成金230万が主なものでございまして、t o t oにつきましては吉田町、宝くじにつきましては高宮町の関連でございます。

それでは歳出の方へ入らせていただきたいと思います。歳出につきましては主要施策の成果に関する報告書に基づいて説明をさせていただきます。教育費の総額でございますが、予算現額が2億4,788万6,000円でございます。成果表の7ページをご覧ください。7ページ、8ページになります。教育委員会の予算現額が2億4,788万6,000円でございます。その内支出済額1億8,984万8,910円でございます。執行率が76.6%でございます。これは書いてないんですが、補足で説明させていただきます。

それでは、教育費の関係でございます。教育総務費、予算額1,734万円でございます。決算額が1,349万7,000円でございます。7ページの関係です。教育委員会事務局総務管理費、これは職員の人件費でございます。その下の英語指導助手招致事業費につきましては4人分の決算でございます。それから小学校費でございますが、小学校管理費として4,858万5,000円の予算額に対しまして決算額が2,625万1,000円でございます。これは小学校の管理経費が主なものでございます。ただ、不用額が1,755万円ございますが、向原小学校の駐車場用地の関係が向原町の時代から新市にかけての、地権者との交渉が調わなかったことの不用額でございます。

それから8ページの中学校費でございます。中学校管理費として予算額が2,925万4,000円、決算額が2,234万1,000円でございます。中学校の関係の6校分と、美土里町の寄宿舎の関係でございまして、維持管理経費でございますけど、吉田中学校につきましては校舎の手摺り設置工事、それから耐震診断、備品の購入等が入っております。それから八千代町八千代中学校につきましては、維持管理経費プラス備品関係、それから美土里中学校につきましては庇等の取り付け工事。それから甲田中学校については校舎トイレ改良工事、向原中学校につきましては通学助成経費が含まれております。それからその次に幼稚園費でございます。吉田幼稚園費とここには向原のこばと園の経費が入ってございまして、予算額929万円、決算額907万円でございます。吉田幼稚園につきましては96万8,947円、それからこばと園については810万2,333円でございますが、これにつきましては負担金補助及び交付金で通園補助が641万3,400円含まれております。それから社会教育費の関係でございます。社会教育総

務費で予算額463万7,000円、決算額が256万3,000円でございます。社会教育推進事業、それから生涯学習推進事業、国際交流事業でございますが、吉田町につきましては総務管理費の英語指導助手の事業が吉田町についてはここに入っております人件費があります。

それから次に公民館費でございます。予算額が1,046万1,000円、決算額742万2,000円でございますが、公民館の維持管理経費でございます。

それから次に図書館費でございます。予算額315万9,000円、決算額244万9,000円でございます。図書館管理経費でございます。田園パラッツオの図書館、甲田図書館での維持管理経費でございます。それから文化財保護費の関係が予算額201万円、決算額155万4,000円でございます。文化財保護事業として史跡案内板等の工事も含まれております。それからその下の文化施設費でございますが、予算額が1,311万4,000円、決算額が1,100万5,000円でございます。これは吉田民俗資料館、文化創造センター、四季の里、田園パラッツオ、ミュージの関係の維持管理経費等でございます。

次に9ページをお願いいたします。保健体育費の関係でございます。スポーツ振興費でございます。予算額132万円で決算額は68万円、これは生涯スポーツ推進事業での行事等の経費でございます。

次に学校給食費でございます。予算額949万2,000円、決算額813万6,000円、5つの共同調理場、あるいはセンターの維持管理経費でございます。

次に体育施設費でございます。予算額5,995万6,000円、決算額5,284万7,000円でございます。総合運動場につきましては、サッカー公園の管理業務委託経費3期分の指定管理であります吉田町地域振興事業団の方の業務委託費でございます。それからグラウンドにつきましては、維持管理経費でございます。体育館につきましては295万3,415円ですが、これは甲田町の小原体育館の屋根工事費でございます。それから屋内プール温水プール整備事業で3,581万60円でございますが、これは建設部の方が引き継いだ工事代でございます。以上で、教育委員会の決算の説明を終わらせていただきます。

○熊高委員長　これで説明を終わります。  
これより質疑に入りますが、暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時50分　休憩

午前11時51分　再開

~~~~~○~~~~~

○熊高委員長　休憩を閉じて会議を再開いたします。  
これより質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

明木委員　委員長。

○熊高委員長　明木委員

- 明木委員 教育費の決算書22ページ、教育施設使用料なんですけど、ここで文化施設使用料としてミュージズ、歴史資料館、四季の里とあったんですけど、パラッツオの方はないんでしょうか。
- 熊高委員長 答弁を許します。杉山教育次長。  
杉山教育次長 田園パラッツオについては、3月分は計上いたしておりません。  
明木委員 委員長。
- 熊高委員長 明木委員  
明木委員 それは使用がなかったということで理解してよろしいんでしょうか。  
杉山教育次長 ちょっと担当課長に答弁させていただきます。  
河野生涯学習課長 委員長。
- 熊高委員長 河野生涯学習課長。  
河野生涯学習課長 ただ今の使用料でございますが、主なものを先ほど説明がありまして、田園パラッツオにつきましても9万7,500円収入を見ております。
- 熊高委員長 答弁を終わります。明木委員、よろしいですか。  
明木委員 はい。
- 熊高委員長 他に質疑はありませんか。  
小野委員 委員長。
- 熊高委員長 小野委員。  
小野委員 決算書の48ページでございますいわゆる貸付金の未収、これについてももう少し詳しくご説明をいただきたいと思っております。  
それからもう1点は先ほど委員会が違いましたので改めてお尋ねいたしますけども、税並びに使用料等も含めてのいわゆる滞納分の状況並びにプロジェクトをつくったその推移、現在の状況、こういったようなものをご説明いただきたいと思っております。以上でございます。
- 熊高委員長 答弁を許します。  
廣政市民部長 委員長。
- 熊高委員長 廣政市民部長。  
廣政市民部長 私の方から47ページと48ページの貸付金元利収入でございますが、住宅新築資金貸付元利収入で予算現額367万9,000円、内調定額3億4,127万7,349円に対しましての441万1,736円の収入でございますが、これは441万1,000円の収入につきましては、3月分の収入でございますが、内訳はそれぞれ1節、2節、3節とありまして2月末までの各町とこの3月分をたしますと、1節の住宅の資金の貸付け現年度分につきましては3,939万3,000円の収入済額をみております。2節の滞納繰越分につきましては、15年度全体としては1,075万8,443円の収入を見ております。また、繰り上げ償還金につきましては1件の85万7,691円の歳入でございます。
- 熊高委員長 引き続き答弁を許します。  
山本税務課長 委員長。
- 熊高委員長 山本税務課長。  
山本税務課長 失礼します。座って説明させていただきます。税及び使用料も含めて滞納の状況はどうかと。それについてどう取り組んどうかという質問で

あったように思います。私の方で滞納整理本部の事務局をやっておりますんで、総括的に答弁をさせていただきたいと、このように思います。総額で約7億あまり滞納になっております。税については国保税を含めて3億円ばかり滞納になっております。今言われました貸付金については3億4,190万ばかりの滞納と。7億あまりの内、ほとんどが税務課と人権推進課の方で持つような状況であります。あと、保育料とか住宅使用料とか、未収金が上がっておりますが、それらが1億あまりと。水道代を含めましてですね。取り組みについては3月というこの1ヵ月については、もう取り組むという状況ではありませんので、前の町から受け継いで、こういうふうに滞納があるという程度であったんですが、本年度に入りまして報告もさせていただいておりますが、7月の13日に対策本部をつくりまして、関係部と各支所の支所長さんを含めて本部員ということで、どう取り組むかということで方針を示して参りました。8月、9月とにかく滞納整理をしとる者にも面接をして、状況を把握せいと。その中で徴収の方向付けをしようじゃないかと、こういうことで、各部、各担当課へ指示いたしました。それを受けまして、今度は10月にですね、8月、9月の取り組みの状況を見まして、引き続き問題解決が済んでないと。調査の段階で面接もしとらんと、こういうような分について引き続き面接をするようにと。面接したんじゃが、それが実行されん分については、12月までにですね、法的措置も含めて取り組むようにと、こういうように本部の方でも言いまして指示をいたしました。11月に入りましてどうもその人が変わると滞納整理の方法が変わると、こういうことじゃあいかんということで、各担当課において徴収マニュアルをつくるように指示をいたしております。これは、各担当課がマニュアルをつかって、市長決裁をもらうようにと。それで人が変わっても変わらんような取り組みをとということで、現在指示をしております。その成果なんですけど、8月、9月、10月、11月にですね、延べ1,347人の職員を充ててやっております。ちなみに8月が221人、9月が407人、10月が441人、11月はちょっと下がったんですが、278人の職員が携わりました。多く滞納を抱えておる課はですね、大体月が20日から21日の勤務日があるんですが、ほとんど20日実日数で20日ほどどこかで滞納整理をしようすると、こういうような状況になっております。特に下水道、水道の方はですね、20日間毎月のように滞納整理をされとると、こういう状況があります。8月、9月についてはですね、支所も含めて一緒にやってきました。引き続き支所の方も滞納整理に関わってですね、やっていただいております。請求者数ですが、全部で1万4,907人です。4ヵ月間でですね。滞納の徴収額が4,610万円ばかり徴収しております。訪問したり電話をした件数ですが、この4ヵ月で1,947件です。行って直接会って徴収した件数ですが、508件。金額にして982万3,000円ほど徴収しております。法的措置なんですけど、特徴的なのが保育料がですね、児童手当というのがありますが、それを差し押さえる言うちゃあなんですけど、本人に言うてですね、

児童手当をもらうけえと、こがあなことで取り組みをしております。あとは、給水停止をしております。給水停止の件数言うちゃあ、まだあまり少ないんですが、14件ばかり停止をしております。差し押さえ、不動産関係の差し押さえなんかは、税務が特に中心なんです、5件ほど今のところやっております。今から法的措置の方へ段階的には移っていかんやあいけんと思うんですが、以上であります。

○熊高委員長 答弁を終わります。小野委員、よろしいですか。

小野委員 委員長。

○熊高委員長 小野委員。

小野委員 今の48ページの件ですけれども、収入未済額の内容をちょっと教えて下さいというお尋ねいたしたんでありまして、ちょっと答弁がぼけておったような気がします。どういった件数があって、どこにこういう新築の貸付金が発生したのかということであります。

それからもう1点のいわゆる滞納に関わることですけれども、大変ご努力をされとるということはよく分かって参りました。8月から11月までに1,347人もの方が携わって、その他にも平日で残業しながら一生懸命努力をいただいとるということは、よく分かったわけでありまして、新しい市の17年度から特にいろんな予算を編成し、それから税収も非常に少ない、地方交付税も少なくなってくる中で、できるだけ早く回収できるものはし、不納欠損として挙げるべきものは早く挙げて、さっぱりとしたかたちの中でスタートするといったような方向をですね、早く見出ししていただきたいなど、これは要望でございますけれども、お願いを申し上げます。以上であります。

○熊高委員長 答弁を許します。毛利人権推進課長。

毛利人権推進課長 座って失礼します。住宅新築資金等の滞納でございますけれども、15年度末で197件の3億3,686万5,613円ございます。これで滞納の状況でございますけれども、私どもにおきましては先ほど税務課長がお話ししましたけれども、住宅関係につきましては滞納の状況をですね、7区分に分けてその徴収方にあたっております。滞納の状態でございますけれども、3年以上の未納とかあるいは1、2年の未納、あるいはまた不定期にですね、部分納付する等々ですね、7区分にわけております。全体的な内容を申しますと、3年以上の未納が54件でですね、金額的には1億800万8,000円ばかりあります。それから続いてですね、1、2年の未納、それが22件、金額にして3,865万4,000円ばかり。それから不定期の部分納付あるいはまた不定期にまとめて納付する。あるいはまた、過年度分から定期納付する。あるいは月遅れ等がですね、件数で121件、金額にいたしまして1億9,022万円ばかりであります。以上のような状況でございます、8月までこうした6町のもので、滞納者のこうした状況を区分に分けてですね、そして督促状を送ってから本人との面会、あるいはまたですね、本人が支払えるようにですね、また別途の納付計画書等をつくりましてですね、そして回収に努めているというような状況で



ございます。以上でございます。

- 熊高委員長 答弁を終わります。小野委員、よろしいですか。  
小野委員 はい。
- 熊高委員長 他に質疑はありませんか。  
藤井委員 委員長。
- 熊高委員長 藤井委員。  
藤井委員 今回の小野委員の関連になるかと思えますけれども、滞納の部分です  
ね、一人が市でだけでなくして例えば保育料とか上水道、その他の部分、  
重複した部分ですよね、ここらの状況はどうだったんか、お伺いしたい  
と思います。
- 熊高委員長 答弁を許します。  
山本税務課長 委員長。
- 熊高委員長 山本税務課長。  
山本税務課長 重複滞納者の件は今ちょっと資料をここへ持ってきとら  
るので、数字が正確に言えないんですけど。
- 熊高委員長 それでは休憩が入りますので、その後に答弁して下さい。  
山本税務課長 480人くらい重複者がおったように思うんですが。  
藤井委員 委員長。
- 熊高委員長 藤井委員。  
藤井委員 いわゆる滞納に対するプロジェクトを組まれたということは、そ  
ういう横の連携をですね、密にして欲しいということで、私以前に言うた  
経緯があるんですね。そこらの横の連携が取れて、いわゆる滞納整理が  
できてるかどうかという点についてお伺いします。
- 熊高委員長 答弁を許します。  
廣政市民部長 委員長。
- 熊高委員長 廣政市民部長。  
廣政市民部長 ご質問の件、一般質問等もご質疑いただいておりますし、組織を編成  
させていただいたのも、ご質問のように今からの税の公平性、負担性とい  
うものは、当然守っていかにかいけんのが義務でありますし、各町  
の今までの滞納の分析をまずさせていただく、これが一番ひとつのメイ  
ンでありました。一般市民税等の使用料も全部含めまして、全部それぞ  
れどなたが滞納されとるか、これ全部承服をして参りました。その中で  
法的に持って行かれるもの、また情状酌量あるもの、ある程度段階的に  
も毛利課長の方からありましたけども、いろいろこれも面接をして分析  
をある程度させていただいたところであります。お説のように、今から  
の来年度へ向けてもこれをいかに整理をしていくか、当然職員の方もす  
ね、税務職員だけでなく全職員がこの税に対するひとつの関心を持って  
いただくということが、研修等も重ねてそれぞれ1回、2回研修を重ねて  
おります。そういった組織の充実というのにも必要になってくると思い  
ますし、住民へ対する対応も今から考えていくということも必要だと思  
いますし、そのようにやって参りたいと、このように思っております。

○熊高委員長 答弁を終わります。藤井委員、よろしいですか。先ほどの詳しい資料は要りますか。

藤井委員 いいです。

○熊高委員長 他に質疑はありませんか。

今村委員 委員長。

○熊高委員長 今村委員。

今村委員 教育関係の文化施設の方のことでお伺いをいたします。施設管理に1,100万の中ですね、中身を見ますと大変今の施設によって金額的なバラつきがあるわけです。具体的には122ページの施設管理費の内訳とですね、今後この施設をどのようなかたちで特徴付けるのか、この中でお考えがあればですね、お聞きをしたいというように思います。

○熊高委員長 答弁を許します。120ページの下の方ですね、文化施設管理運営費。120ページの右の文化施設管理運営に関する質問です。

それではここで暫時休憩とさせていただきます。

~~~~~○~~~~~

午後0時12分 休憩

午後1時12分 再開

~~~~~○~~~~~

○熊高委員長 それでは休憩前に引き続いて会議を再開いたします。先ほど今村議員からの質問に対する答弁を許します。

杉山教育次長 委員長。

○熊高委員長 杉山教育次長。

杉山教育次長 それでは今村委員さんの質問に答弁をさせていただきます。122ページの上段にあります四季の里の501万2,837円の内、大きな事業につきましては、1月から3月につきましては、絵画展を開催された経費が含まれておりますので、他の施設と突出しております。また、その下にありますミューズの関係であります。343万9,907円の内、ミューズの暖冷房施設の保守点検業務が含まれておりますので、金額が大きくなっておるわけでございます。以上でございます。

○熊高委員長 答弁を終わります。今村委員、よろしいですか。

今村委員 委員長。

○熊高委員長 今村委員。

今村委員 暖冷房費のあれは点検料はいくらぐらいですか。

○熊高委員長 詳細についてということですね。答弁を許します。

杉山教育次長 委員長。

○熊高委員長 杉山教育次長。

杉山教育次長 河野生涯課長より答弁させます。

○熊高委員長 河野生涯学習課長。

河野生涯学習課長 ミューズの関係でございますが、委託料としまして空調他保守点検も含めまして224万3,325円支払っております。以上でございます。

○熊高委員長 暖冷房保守点検委託料が224万いくらですね。ということですね。

- 河野生涯学習課長 暖房費も含めまして先ほどの金額でございます。
- 熊高委員長 保守点検プラス暖房費、維持費も含めて、暖冷房含めて。答弁を終わります。今村委員よろしいですか。
- 今村委員 はい。
- 熊高委員長 他の質疑を受ける前に、先ほども山本税務課長の答弁で数字が間違っておったということで、訂正の答弁があります。
- 山本税務課長 委員長。
- 熊高委員長 山本税務課長。
- 山本税務課長 藤井委員さんの重複滞納者の件で件数を480件あまりというて答弁させてもらったんですが、実際には428件でありましたので、訂正いたします。よろしくをお願いします。
- 熊高委員長 藤井委員、よろしいですか。
- 藤井委員 はい。
- 熊高委員長 他に質疑はありませんか。
- 〔質疑なし〕
- 質疑なしと認めます。
- これをもって質疑を終了いたします。
- 熊高委員長 続いて、認定第52号、平成15年度安芸高田市国民健康保険特別会計決算の認定についてを議題といたします。
- 関係部長より要点の説明を求めます。
- 福田福祉保健部長 委員長。
- 熊高委員長 福田福祉保健部長。
- 福田福祉保健部長 それでは、主要施策の成果に関する報告書に基づいて、説明させていただきます。
- 10ページの方をお開き下さい。この10ページの方で見ていただきますように、安芸高田市の合併いたしまして3月分といたしまして、歳入総額7億4,770万8,492円、歳出総額4億2,571万7,474円、歳入歳出差引額3億2,199万1,018円。それで、右の表に書いてございますように旧町の赤字額のマイナスの2億721万7,984円を引きまして、実質収支額1億1,477万3,034円ということになっております。下の四角の中を読ませさせていただきます。平成15年度の安芸高田市の国民健康保険特別会計の当初予算額8億480万8,000円の規模でございました。歳入総額は、ただ今言いました7億4,770万8,492円、歳出総額4億2,571万7,474円で、歳入歳出差引額3億2,199万1,018円となりました。合併により承継いたしました旧町の国民健康保険特別会計決算の赤字額2億721万7,984円を控除した収支額は1億1,477万3,034円で実質収支額は1億1,477万3,034円の黒字となったものでございます。それで、被保険者数等につきましては、そちらに書いてございますように、総人口3万4,281人で、国保世帯につきまして7,769世帯、被保険者数として1万4,078人で国保加入率としては41.10%で国保世帯としては1.8人というかたちになっております。療養諸費といたしまして、15年度旧町及び安芸高田市を合算いたしまして、総額と

して71億2,970万円で年平均被保険者数として1万3,971人、被保険者1人当たりの額といたしまして51万321円で保険者負担といたしまして28億9,878万8,000円という数値になってございます。以上でございます。

○熊高委員長 以上で説明を終わります。  
これより質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

今村委員 委員長。

○熊高委員長 今村委員。

今村委員

本来ならこちらで調べるべきだったんですが、療養諸費の平均が出ているわけですが、各町ですね、よってこれがかなり平均値が違うんだと思いますが、その資料は現在ございませんか。あればお願いしたいと思います。

○熊高委員長 答弁を許します。福田福祉保健部長。

福田福祉保健部長

ただ今手元にはございませんので。

○熊高委員長 暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時15分 休憩

午前10時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○熊高委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

答弁を許します。

川井保健医療課長

委員長。

○熊高委員長

川井保健医療課長。

川井保健医療課長

失礼いたします。旧町の医療費の関係でございますが、今国保、県の方へですね、実績報告を出しております。これが1月に公表ということになりますので、今手元にはこの資料はございません。以上です。

○熊高委員長 1月に公表ということは1月でないといけないということですか。

川井保健医療課長

委員長。

○熊高委員長

川井保健医療課長。

川井保健医療課長

1月にですね、県の方から資料を全県下の数字が参ります。そこまで今、具体的な数字は持ち合わせておりません。

○熊高委員長 答弁を終わります。今村委員、よろしいですか。

今村委員

委員長。

○熊高委員長

今村委員。

今村委員

15年度も出ませんか。

川井保健医療課長

委員長。

○熊高委員長

川井保健医療課長。

川井保健医療課長

今申し上げましたのは15年度の実績金額が1月に公表になるということでございます、今手元にあるのは14年度分の金額しか手元にはございません。

○熊高委員長 今村委員、よろしいですか。

- 今村委員 委員長。
- 熊高委員長 今村委員。
- 今村委員 それじゃあ、ちなみに14年度の資料があればですね、それを明示願  
いませんか。
- 熊高委員長 今、発表するということですか。
- 今村委員 はい。
- 川井保健医療課長 委員長。
- 熊高委員長 川井保健医療課長。
- 川井保健医療課長 それでは、医療費の関係でございますが、旧吉田町の14年度がで  
すね、40万2,185円、旧八千代町が42万9,162円、旧美土里町が38万965円、  
旧高宮町が42万8,147円、旧甲田町が44万7,537円、旧向原町が39万  
7,592円という数字を示しております。ちなみに県の平均が市町村の平  
均がですね、39万6,137円になろうかと思えます。以上です。
- 熊高委員長 答弁を終わります。今村委員、よろしいですか。
- 今村委員 はい。
- 熊高委員長 他に質疑はありませんか。
- 〔質疑なし〕
- 質疑なしと認めます。
- これをもって質疑を終了いたします。
- 熊高委員長 続いて、認定第53号、平成15年度安芸高田市老人保健特別会計決算  
の認定についてを議題といたします。
- 関係部長から要点の説明を求めます。
- 福田福祉保健部長 委員長。
- 熊高委員長 福田福祉保健部長。
- 福田福祉保健部長 それでは、同じく報告書に基づいて説明をさせていただきます。11  
ページをお開き下さいませ。
- 安芸高田市老人保健特別会計決算でございますが、これも2月まで旧  
町やって参りまして、安芸高田市1ヵ月分ということでございます。歳  
入総額8億7,534万1,863円、歳出総額8億5,645万5,363円、歳入歳出差引  
額1,888万6,500円、旧町の赤字額といたしましてマイナスの1,884万  
1,353円ということで、差し引きまして実質収支額4万5,147円というか  
たちになっております。
- 下の今読ませていただきましたのと同じことになりますのでちょっと  
省略させていただきます。
- 受給者等の状況でございますが総人口3万4,281人ということで、国保  
の受給者6,172人、社保の受給者数が1,610名で受給者数計としまして  
7,782人で、受給率として22.70%という状況になってございます。以上  
でございます。
- 熊高委員長 説明を終わり、これより質疑に入ります。
- 質疑はありませんか。
- 〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

○熊高委員長 続いて、認定第54号、平成15年度安芸高田市介護保険特別会計決算の認定について及び認定第55号、平成15年度安芸高田市介護サービス特別会計決算の認定についてを議題といたします。

関係部長から要点の説明を求めます。

福田福祉保健部長 委員長。

○熊高委員長 福田福祉保健部長。

福田福祉保健部長 はい、失礼いたします。それでは12ページの方をお願いいたします。

介護保険特別会計の決算でございますが、これは合併までは安芸たかた広域連合の方でこの事務をしておりました。それを引き継ぎまして安芸高田市として続けております。歳入総額としまして4億8,764万7,009円、歳出総額4億7,222万5,205円、歳入歳出差引1,542万1,804円で、実質収支額として同じ金額1,542万1,804円というかたちになってございます。

それで、介護保険の状況と第1号被保険者数の推移とか、それから裏に回っていただきまして、13ページの要介護認定者、それから居宅介護支援サービスの受給者数、それから施設介護サービス受給者数等ご覧いただけたらと思います。

それから次の14ページの方で、介護サービス特別会計の決算でございますが、これは旧向原町の方で直営でやっておられたわけでございますけども、15年度最後1ヵ月分を安芸高田市に引き継いで、それで15年度で最終という、この会計につきましては最終でございます。

歳入総額1,430万9,279円、歳出総額203万5,350円、歳入歳出差引1,227万3,929円で同額の実質収支額となっております。以上でございます。

○熊高委員長 これで説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

○熊高委員長 以上で、文教厚生常任委員会所管の決算の認定についての審査を終了いたします。ご苦労様でした。

暫時休憩といたしまして、入れ替わっていただくようお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

午後1時26分 休憩

午後1時29分 再開

~~~~~○~~~~~

○熊高委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて、認定第51号、平成15年度安芸高田市一般会計決算の認定についての内、産業建設常任委員会所管の決算の認定についての審査を議題といたします。

清水産業振興部長  
○熊高委員長  
清水産業振興部長

まず、産業振興部所管の決算について、担当部長から説明を求めます。委員長。

清水産業振興部長。

それでは産業振興部が所管をいたします概要について説明を申し上げます。決算書でいきますとページ数が91ページからとなっております。説明につきましては主要施策の成果に関する報告書に基づいてご説明を申し上げます。

主要施策に関する報告書の5ページをお開き下さい。5ページの中ほどになりますが、労働費の関係でございます。労働諸費予算額が608万2,000円に対しまして決算額が607万8,000円でございます。内容といたしましては、緊急雇用創出事業で松食い虫の被害跡地の周景整備事業を行ったものでございます。

続きまして農林水産業費、農業費の農業総務費でございます。予算額が8,296万2,000円で決算が5,876万8,000円でございます。主な内容といたしましては、2段目に記述しております農業集落排水特別会計への繰出金でございます。5,800万円を繰り出しております。

次に農業振興費予算額が2,179万9,000円に対しまして決算が1,766万2,000円でございます。主な内容につきましては一番上に上げております農業振興費で、農業振興地域の整備計画の作成業務を250万円を実施をいたしております。

次に一番下になりますが、農業振興施設管理運営費、これは高宮町のゆず加工施設の外構工事を465万1,000円を実施をしております。

次に畜産振興費でございます。予算額が2,607万1,000円に対しまして、決算額が2,027万5,000円でございます。内容につきましては2番目に掲げております畜産振興施設運営費で、現在平成15年、16年で実施をしております高宮堆肥センターの初年度の工事1,887万円を支出しております。

次に地域営農費でございます。予算額が4,279万5,000円に対しまして決算額が4,153万9,000円でございます。内容といたしましては営農指導事業で吉田の本高地区で担い手育成事業によりましてほ場整備をした事業に対しまして、要件達成の補助金として、高生産性促進事業の補助金を受けております。2,585万2,000円でございます。

次に6ページに移りまして農村整備費でございます。予算額が4億3,965万4,000円に対しまして決算額が3億830万1,000円でございます。主な内容といたしましては、農道等農業施設の整備とほ場整備事業など農業基盤の整備を実施したものでございます。事業ごとに掲げておりますが、5番目に上げております農村総合整備事業で9,844万7,000円を決算をしております。農道改良、舗装が11カ所、農道改良事業が1カ所、

ため池改修が3カ所、水辺環境、これは八千代町の四之谷川の改修でございます。

次の中山間地域総合整備事業で防火水槽3カ所を1,865万9,000円で実施をしております。

次の農道改良事業で農道舗装を8路線、5,245万2,000円で実施をしております。一番下のほ場整備事業でございますが、県営団体営事業で実施をしております。1億2,059万4,000円でございます。

次に林業費の関係でございます。予算額が1,561万5,000円に対しまして決算が927万5,000円でございます。主な内容といたしましては、2段目に掲げております有害鳥獣対策事業としまして捕獲委託費として177万3,000円を支出しております。一番下の小規模崩壊地復旧事業として336万円を実施しております。

次に商工費の関係でございます。商工業振興事業費の予算額が406万9,000円に対しまして決算が380万7,000円でございます。主な内容といたしましては商工業振興施設管理費としまして地場産業振興センター内部の設備等の撤去費に378万6,000円を支出しております。

次に観光費が予算額が2,372万4,000円に対しまして決算額が2,276万1,000円でございます。主な内容といたしましては、観光振興事業の中でサイクリングターミナルの事業費としての運営事業費としての1,737万6,000円を支出しております。下の1つ飛びまして下の施設管理費で、以下郡山公園ほかの公園等の施設管理費として190万4,000円を支出をしております。

次に9ページをお開きいただきたいと思えます。災害復旧費の関係でございます。決算書の方は123ページでございます。災害復旧費、農林水産施設災害復旧費の関係でございます。予算額が1億1,963万4,000円に対しまして、決算額が7,958万6,000円でございます。主な内容といたしましては農地の関係の復旧が19カ所、施設の関係が道路、水路、ため池、頭首工を含めて計23カ所の復旧事業を実施したものでございます。以上で終わります。

○熊高委員長 続いて、農業委員会の所管の決算について概要説明を求めます。  
藤井農業委員会事務局長 委員長。

○熊高委員長 藤井農業委員会事務局長。

藤井農業委員会事務局長 農業委員会事務局より、決算について説明いたします。主要施策の成果に関する5ページでございます。

中段にございますが、農業委員会費等予算額383万5,000円、決算額334万8,000円でございます。主なものは農業委員さんの74人分の3月1ヵ月分の報酬でございます。これが229万5,000円でございます。活動内容としまして3月16日に農業委員会総会を第1回を開きまして、会長と職務代理者の選任をいただいております。3月26日に農地部会を開きまして、農地法第3条関係ほか、12案件を審議いただいております。以上で説明を終わります。



○熊高委員長 続いて、建設部所管の決算について部長より概要説明を求めます。  
金岡建設部長 委員長。  
○熊高委員長 金岡建設部長。

金岡建設部長 それでは建設部の関係についてご説明申し上げます。建設部の平成15年度3月1ヵ月分の決算の概要につきましては、お手元の主要施策の成果に関する報告書でご説明させていただきます。

5ページからでございます。5ページの衛生費の環境衛生費でございますが、飲料水供給事業、簡易水道事業及び浄化槽整備事業の3特別会計への繰出金並びに小型合併浄化槽事業の決算額として6,304万6,000円となっております。同じく下欄のし尿処理費では、し尿事業及び清流園管理棟などの費用として2,997万3,000円を決算額として上げております。

次に農林水産業費の方でございますが、農林水産業費の内、農業総務費で農業集落排水事業特別会計への繰出金といたしまして5,800万円を決算額としております。

それから関係がございますのが6ページの一番下をお願いします。土木費の道路橋梁の道路維持管理では、道路補修事業、主には除雪維持工事等でございますが、4,713万5,000円となっております。

次のページ7ページをお願いいたします。7ページでございますが、道路新設改良費では国庫補助事業43万1,000円、地方特定道路整備事業1,793万3,000円、路線としましては3路線、単独県費改良事業で路線5路線の2,305万9,000円。あと県営事業、県道改良の負担金4,586万6,000円で決算額8,728万9,000円となっております。橋梁維持費では90万3,000円の決算額で橋梁維持補修でございます。河川費でございますが、河川総務費で江の川排水樋門、県樋門点検管理委託費として258万円、土師ダム周辺管理といたしまして1,332万3,000円、これは下期でございます。それと宅防費では梶谷地区の水防災対策事業としまして2,476万円、併せまして4,066万3,000円でございますが、計上させていただいております。なお、宅防費では1,308万6,000円を翌年度繰越とさせていただいております。

次に都市計画費でございますが、公共下水道への特別会計の繰出金及び下水道整備事業で併せまして621万3,000円を計上させていただいております。

それから住宅費の市営住宅管理費でございますが、6町の市営住宅の維持修繕等の管理費としまして325万4,000円となっております。

それでは次に9ページをお願いいたします。9ページでございますが、保健体育費の中の下欄の体育施設費で主な概要のところの屋内温水プール整備事業が建設課の所管になっておりますので、これにつきましては3,581万円が温水プール整備事業の決算額となっております。

それから災害復旧費でございますが、土木災害復旧費の公共施設災害復旧費で河川27ヵ所、道路路線で9,189万6,000円となっております。なお、災害復旧で2,050万円を翌年度へ繰り越すことにしております。

詳細につきましては各係長あるいは課長の方でもう少し説明をさせていただきます。

○熊高委員長 引き続き説明を求めます。

西原管理課庶務係長 委員長。

熊高委員長 西原管理課庶務係長。

西原管理課庶務係長 それでは、管理課の関係分につきまして、説明をさせていただきます。主要施策の成果に関する報告書の7ページをお願いします。

土木費、管理費、河川総務管理費でございます。予算額275万4,000円に対しまして決算額258万円でございますが、これは主なものといたしまして一般河川江の川並びに広島県管理河川に指定されました、配水樋門の点検委託料を樋門操作員に支払ったものでございます。なお、国土交通省関係分の樋門が61基、広島県関係分が8基でございます。

続きましてその下の河川費、ダム周辺管理費でございます。土師ダム周辺管理につきましては、これまで旧八千代町で八千代町開発公社が委託契約を締結して周辺管理を実施しております。委託金額の支払いは年2回に分けて支払っておりまして、予算額1,432万9,000円に対しまして決算額1,332万3,000円でございますが、この委託契約に基づいて下期分として支払った委託料でございます。以上でございます。

○熊高委員長 引き続き説明を求めます。

益田管理課主幹 委員長。

○熊高委員長 益田管理課主幹。

益田管理課主幹 はい。住宅管理費の方の説明をさせていただきます。ページ7ページでございますが、325万4,000円の支出になっております。主なものとしましては、需用費といたしまして住宅修繕費153万4,494円を支出しております。この内訳は、下川根住宅の水源ポンプの修繕あるいは殿前住宅の便器の修繕を行っております。また、工事請負費といたしまして小原住宅に防犯灯あるいは道路反射鏡の設置工事に68万2,290円を支出しております。以上でございます。

○熊高委員長 これで説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

秋田委員 委員長。

○熊高委員長 秋田委員。

秋田委員 1点ほどお伺いいたします。農林水産業費の農業費の中の農業振興費でございます。その中の、5ページでございます。農業振興センター管理事業についてお伺いいたします。これは安芸たかた広域連合で地域農業支援プロジェクトとして、取り組まれた事業ですが、15年度が37万円の決算額となっております。それからまた、今年度も16年度の予算でも407万円ぐらい計上してあったと思うんですが、この事業の内容ですね、管理事業ということですが、広域連合でいろいろと立ち上げについては検討されたと思うんですが、この部分での管理事業についての事業

の内容と、もしよろしければ現在の状況についてお伺いできればお願いいたします。

○熊高委員長 答弁を許します。

清水産業振興部長 委員長。

○熊高委員長 清水産業振興部長。

清水産業振興部長 5ページの農業振興費の関係の中の説明欄に農業振興センター管理事業がございます。決算額が37万円でございますが、このセンターの管理費はですね、内容としましては電気代と水道使用料の3月分を主に支出をしたものでございます。現在、向原町に市の農林業振興公社と、それから向原土地改良区等がこの施設に入居をしておりますが、これの施設管理費としての経費を決算をしたものでございます。

○熊高委員長 振興センターの役割についてという内容の質問もあったと思います。委員長。

○熊高委員長 清水産業振興部長。

清水産業振興部長 この農業振興センターそのものは、その施設の名称でございまして、その施設の維持管理費と。維持管理事業ということで、ここに計上させていただいたとるものでございます。

○熊高委員長 答弁を終わります。秋田委員、よろしいですか。

秋田委員 いいです。

○熊高委員長 他に質疑はありませんか。

金行委員 委員長。

○熊高委員長 金行委員。

金行委員 今の同じページの農林水産費のところの一番下の地域営農費の営農普及指導事業の高生産性云々2,200万ございましたが、そこをちょっと詳しくお知らせ下さい。内容を。

○熊高委員長 答弁を許します。

清水産業振興部長 委員長。

○熊高委員長 清水産業振興部長。

清水産業振興部長 この先ほどご説明申し上げました2,586万2,000円の事業でございますが、これは既に事業を完了しております担い手育成事業によりまして、県営ほ場整備で吉田の本高地区をほ場整備をしたものでございます。この事業にさらにオプション事業といたしまして、集積等の事業要件を達成した場合は、補助金の上乗せ、いわゆる受益者負担の軽減を目的とした事業でございます。その要件を達成した地区に対しましては、上乗せ補助を国の方から交付を受けるということで、この本高地区につきましてはその要件を達成したということで、これまでこの担い手育成基盤事業流動化促進事業補助金というのを受けてきたということでございます。一応、この事業は、今年で完了ということでございます。以上です。

金行委員 分かりました。

○熊高委員長 他に質疑はありませんか。

松村委員 委員長。

- 熊高委員長 松村委員。  
松村委員 5ページなんです、畜産振興費2,027万5,000円ですが、そのほとんどは堆肥センターへの適用と伺ったわけですが、今、安芸高田市内で和牛、それから乳牛、そこらの現状、戸数と頭数が分かれば、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。
- 熊高委員長 答弁を許します。すぐ出ますか。出ないようでしたら他の質問中に資料を取り寄せてもらえますか。できますか。  
清水産業振興部長 委員長。
- 熊高委員長 清水産業振興部長。  
清水産業振興部長 申し訳ありませんが、ちょっと手持ちの資料がございませんので、後ほど提出をさせていただきます。
- 熊高委員長 すぐ来ますね。松村委員、それでは他の質問を受けさせてもらいます。  
松村委員 はい、了解しました。
- 熊高委員長 他に質疑はありませんか。  
入本委員 委員長。
- 熊高委員長 入本委員。  
入本委員 繰越明許費がありますよね。この原因と、内容と工期があれば工期を、大まかな部分について説明いただければと思います。
- 熊高委員長 答弁を許します。  
金岡建設部長 委員長。
- 熊高委員長 金岡建設部長。  
金岡建設部長 失礼いたします。建設関係、特に道路関係等ございますので、建設課長の方からご答弁させていただきます。
- 沖野建設課長 委員長。  
○熊高委員長 沖野建設課長。  
沖野建設課長 はい。繰越明許費のご質問にお答えをいたします。道路新設改良費ですが、これは市道の改良工事1件について、家屋移転が年度内に完了しないために、需用費、公有財産購入費、補償費及び賠償金の計840万を翌年度に繰越をいたしております。これは事業につきましては、本年の7月に移転を完了して支払いを行っております。
- 次に、宅防費なんです、主要事業の成果に関する報告書7ページの中段にございます河川費の宅防費ですが、こちらは旧高宮町から引き継ぎました事業で、国土交通省が行います築堤と併せて補償を行った宅地の盛土を行う工事及び補償を行った移転家屋の仮設住宅の設置に関する補償を国に代行して委任払いを行っております。これで、国が行う築堤工事が繰り越しになりましたため、工事請負費及び補償補填及び賠償金の計1,308万6,000円を国と併せて繰り越しをいたしております。こちらにつきましても本年の8月に移転が完了いたしております。
- 次に9ページですが、一番下になります。災害復旧費の土木施設災害復旧費、公共土木施設災害復旧費ですが、こちらにつきましては平成15

年発生災害で積雪などの不測の日数を要しましたため、5ヵ所分の繰り越しをいたしております。いずれも河川災害復旧工事でございます、こちらにつきましても4月に工事が完了いたしております。以上でございます。

清水産業振興部長 委員長。

○熊高委員長 清水産業振興部長。

清水産業振興部長

それでは産業振興部の関係の繰越明許の関係のご説明を申し上げます。ページ数で言いますと94ページになろうかと思えます。決算書の方でございます。農村整備費の関係でございます。次のページの96ページをはぐっていただければ節ごとになっております。最初に19の負担金の方でございますが、これは県営事業を実施を県が事業主体で実施をしております。これの中馬農道あるいは川根原山間農道、一般農道全体で5件の事業がございますが、これを繰り越しをしたものでございます。理由といたしましては、主には予算の追加をいただいて、それを繰り越したというのが主な繰越理由となっております。事業の方は完了しております。それから町営団体営の方の事業でございますが、これも理由といたしましては追加予算をいただいた路線、それからほ場整備につきましては、換地関係の調整に時間を要したということで、繰り越しをした地区もでございます。地区で申し上げますと八千代で農村整備事業が1件、甲田でほ場整備事業が1件、高宮で灌漑排水の地区が1件でございます。この繰越事業につきましても工事の方は既に完了をみております。以上でございます。

○熊高委員長 入本委員よろしいですか。

入本委員 はい。

○熊高委員長 他に質疑はありませんか。

藤井委員 委員長。

○熊高委員長 藤井委員。

藤井委員

主要施策の6ページ、商工費についてお伺いします。商工業振興事業の先ほど378万6,000円、おっしゃったと思うんですけども、この事業内容。さらにサンフレ支援事業52万6,463円、この事業内容と、今年度どのように活かされてるのか、その点についてお伺いをいたします。

○熊高委員長 答弁を許します。

清水産業振興部長 委員長。

○熊高委員長 清水産業振興部長。

清水産業振興部長

それでは私の方から商工振興事業の商工業施設管理費の378万6,000円について、ご説明申し上げます。これは向原町の通称向原駅ビルでございますが、その1階にあたりますところが地場産業振興センターということで、これまで入店者によって経営をされてきておりました。これが平成15年度におきまして入店者の撤退ということがありまして、それに伴います内部の設備等の撤去を行った工事費が378万6,000円となったものでございます。今後の取り組みでございますが、現在入居利活に

ついでに検討を向原町商工会を中心としながら、現在利活についての検討を進めておるところでございます。できるだけ早い利活の方向性を決定をして、有効利用に努めて参りたいというふうに考えております。

- 久保商工観光課長 委員長。  
○熊高委員長 久保商工観光課長。  
久保商工観光課長 サンプル支援につきましての事業内容でございますが、支援の横断幕及び懸垂幕の作成、それからサンフレッチュースを送る会の支援をいたしております。また開幕戦の応援ツアーを行ったところですが、実際にこれを次にどうつなげていくかという大きな課題もありますが、まず市全体へ広めていきながら、広く皆様方にご理解をいただきながら、まず参加をしてもらうための取り組みをしていきたいと思っておりますし、現実そういうふうに進めております。以上でございます。
- 熊高委員長 藤井委員、よろしいですか。  
藤井委員 はい。  
○熊高委員長 他に質疑はありませんか。  
それでは先ほどの松村委員の質問の答弁を許します。大野農林水産課長。  
大野農林水産課長 農林水産課長でございます。松村委員のご質問にお答えいたします。16年2月1日現在、和牛が2,043頭、乳牛が1,268頭でございます。なお、和牛の中には肥育と繁殖とありまして、肥育牛が13戸の1,433頭、610頭が繁殖牛でございます。乳牛は28戸で1,268頭飼育をされております。以上でございます。
- 熊高委員長 松村委員、よろしいですか。  
松村委員 はい、了解しました。  
○熊高委員長 他に質疑はありませんか。  
杉原委員 委員長。  
○熊高委員長 杉原委員。  
杉原委員 主要施策に関する報告書の5ページです。中山間地直接支払事業が安芸高田市で何件取り扱っておられるのか、また今年で一応5カ年が終わるんですが、来年度から新しくなりますが、これは取り組みについてはどがあな方法で指導していかれるんかということと、6ページの有害鳥獣対策費で177万3,000円支出しておられますが、これの効果とですね、非常にこれ困っとられるのが現状であります。昨年度の効果ですね、投資効果がどれくらい出とるんかということをお尋ねします。
- 熊高委員長 答弁を許します。  
清水産業振興部長 委員長。  
○熊高委員長 清水産業振興部長。  
清水産業振興部長 最初に農業振興費の中の中山間地域の直接支払事業につきましてでございますが、現在の15年度におきます協定の締結数でございます。157集落とで協定を締結しております。対象農用地の面積が2,770ヘクタールで、協定の対象となっております面積が、その内1,818ヘクター

ルでございます。一応、5年の期間の経過となるわけでございますが、これまで議会の方からも継続充実の要望をしていただいております。まだ、来年度からの本制度に関わります内容が、まだ手元の方には届いておりません。状況は非常に厳しい状況のようでございますが、制度そのものは新しいかたちで制度の存続が行われるというふうに聞いておるところでございます。

それから有害鳥獣の対策事業でございます。非常に近年の有害鳥獣の増頭ということで、なかなか対応しきれてないのが現状でございます。農家の皆さんの地力による防衛策も取っていただいておりますし、一方の有害鳥獣捕獲ということでの対応もしてきておりますが、なかなかいたちごっこのようなかたちでの対応になっておるのが現状でございます。できるだけ集落単位で効率的に対策を取っていただく上での新市になってからの補助要綱も制定をさせていただいております。農家の皆さんのご利用をいただいております。一方の有害鳥獣の捕獲対策につきましても、捕獲班とより一層の連携を取りまして、広域的な取り組みの中で有効的な対策を打っていきたいというふうに考えております。

○熊高委員長 答弁を終わります。杉原委員、よろしいですか。

杉原委員 はい。

○熊高委員長 他に質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

○熊高委員長 続いて、認定第62号、平成15年度安芸高田市八千代根野地区土地改良事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。

関係部長から要点の説明を求めます。

清水産業振興部長 委員長。

○熊高委員長 清水産業振興部長。

清水産業振興部長 はい、それでは根野地区土地改良事業特別会計決算についての概要を申し上げます。

決算書の方の293ページからでございます。事項別明細書の293ページでございます。歳入の関係です。この特別会計は旧八千代町農協からの委託を受けた土地改良法に基づく事業を、旧八千代町の方で実施をしたものを、3月分を引き継いだものでございます。内容につきましては、17.9ヘクタールの土地改良事業を実施をしたものでございます。15年度におきましては、換地の確定測量と一部雑工事を実施しております。なお、事業につきましては平成15年度で完了をいたしまして処分登記の完了を平成16年の5月28日に完了をしております。最終的に全体の歳出総額が6億7,183万6,462円となったものでございます。15年度3月期におきます決算の状況でございます。まず293ページの歳入の方でございますが、雑入で農協の方から委託金として4,770万5,538円を受け入れており

ます。

次に295ページの方をお開き下さい。歳出の方でございますが、一部雑工事を2,629万2,000円、それから委託料といたしまして換地確定測量として1,725万円を支出をしたものでございます。以上でございます。

○熊高委員長 これで説明を終わります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

○熊高委員長 ここで、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後2時12分 休憩

午後2時25分 再開

~~~~~○~~~~~

○熊高委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて、認定第56号、平成15年度安芸高田市公共下水道事業特別会計決算の認定についてから、認定第59号、平成15年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計決算の認定について、4件を一括議題といたします。

関係部長から概要の説明を求めます。

金岡建設部長 委員長。

○熊高委員長 金岡部長

金岡建設部長 それでは、主要施策に関する成果に関する報告書の15ページをお願いをいたします。決算書では208ページからとなっております。

それでは安芸高田市公共下水道事業特別会計決算の平成15年度3月分についての概要を申し上げます。歳入総額は1億8,282万4,407円で、歳出総額が1億326万2,858円、歳入歳出差引額で7,956万1,549円となっております。旧町の赤字額を考慮いたしました額が705万422円で実質収支となっております。事業の概要でございますが、その下に書いておりますこれは旧吉田町浄化センターに係るものでございまして、施設の維持管理費で1,444万1,000円、施設建設で下水道管の設置で4,640万5,000円でございます。管理費は電気代あるいは修理代、汚泥の運搬収集等が主なものでございます。

次に16ページをお願いいたします。安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計の決算の概要でございますが、歳入総額が2億526万6,587円、歳出総額が1億7,296万5,965円、歳入歳出差引額としまして3,230万622円、旧町の赤字額を差し引きまして控除した額が1,020万8,175円で実質収支額となっております。事業の概要でございますが、施設の管理といたしましては、甲田町浄化センターなどに向原町浄化センターの維持管理、保守点検業務で併せまして2,758万2,000円となっております。また施設建設では八千代町処理区で7,307万3,000円、あと甲田処理区、向原処理区でそれぞれ決算をしております。八千代処理区で



は管渠実施設計、管路の布設工事が主なものでございます。

続きまして17ページをお願いいたします。安芸高田市農業集落排水事業特別会計決算の概要でございますが、歳入総額といたしまして2億6,999万7,914円、歳出総額で1億5,041万7,960円、歳入差引額で1億1,957万9,954円、旧町の赤字額を控除した額が112万6,783円で、翌年度への繰越財源といたしまして85万4,000円、実質収支といたしまして27万2,783円となっております。

事業の概要でございますが、施設管理は旧6町それぞれ施設を持っておりますので、ここに掲げている金額が決算額となっております。施設建設では入江地区の農業集落排水整備事業で5,743万3,000円が決算額でございます。

次に18ページの方へ移らせていただきます。安芸高田市浄化槽整備事業特別会計決算の概要でございますが、歳入総額1億4,503万7,787円、歳出総額で1,370万97円、歳入歳出差引額で1億3,133万7,690円、旧町の赤字額を控除しました実質収支額が176万2,392円でございます。事業の概要といたしましては、市が設置した浄化槽と個人設置分がございしますが、これの施設の管理費としまして市分が717万1,000円、個人分が376万円でございます。施設建設では高宮処理区、甲田処理区でございますが、建設の事務費として決算額をそれぞれ計上しております。以上でございます。

○熊高委員長 これの説明を終わります。

質疑はありませんか。

藤井委員 委員長。

○熊高委員長 藤井委員。

藤井委員

1点お伺いをいたします。この4特別会計ですが、公共下水から特環農業集落、また浄化槽、これのですね、今後の全市的ないわゆる事業の見直しも含めてですね、今後の計画ですよ、どのように捉えておられるのかお伺いします。

○熊高委員長 答弁を許します。

金岡建設部長 委員長。

○熊高委員長 金岡部長

金岡建設部長

下水道に係る全般の将来的な考えというご質問でございますが、基本的にはそれぞれ旧町が合併前からそれぞれの下水道整備にかかる計画を立てられます。これを大原則にいたしまして、整備を進めているわけでございますが、これらにつきましては、市長の方からの指示をいただいておりますけども、それぞれ非常に効率の悪い区域があるということについてはその手法も検討していく必要があるんじゃないかということでございます。具体的に申しますと、公共下水、特環、農業集落排水、それぞれ管路整備をやっておりますが、その中で非常に離れた地域であるとか、管路整備が非常にかかるということにおいては、ある程度合併浄化槽の対応も検討する必要があるんじゃないかということ

でございますが、まだそれぞれの処理区あるいは町の具体的なところまで十分検討が至っておりません。今後そこらも踏まえて検討を進めてい  
きながら、全市的な下水道整備に取りかかっていたいというふうに思  
っております。

ただ、非常に難しいのはそれぞれ旧町で国に対しまして大きな計画と  
して上げておられますので、住民の方は第一優先でございますが、補助  
事業のあり方についても検討させていただくという作業が残っておりま  
す。以上でございます。

○熊高委員長 答弁を終わります。藤井委員、よろしいですか。

藤井委員 委員長。

○熊高委員長 藤井委員。

藤井委員

事業の予定のあるところはいいんですけれども、まだ未整備の計画  
のないところですね、ここらあたりですね、やはり住民としてはですね、  
待ちわびてる部分があるかと思うんです。そういった意味で、旧町に  
おいてはいろいろ計画をなされておりましたけれども、今、部長からの  
答弁のように事業の見直しという部分も含めた部分もあるかと思うん  
です。そういった未整備地域についていわゆる何年ごろまでに整備が  
なされていくか。長期的なことになるかと思えますけれども、そこら  
の計画というものをきちっとやっぱり明示していかないといけないだろ  
うと。市民にとってはですね、そこらあたりが理解できない部分もある  
かと思えますので、もしそこらあたりが答弁できるようでしたらです  
ね、ちょっとお願いしたいと思うんですけど。

○熊高委員長 答弁を許します。金岡建設部長

金岡建設部長

お答えをいたします。主に面整備の観点から少し申し上げましたが、  
計画区域、そういう面整備に入っていない区域につきましては、基本的  
には合併浄化槽を設置をするという考えでございます。このそれを併せま  
した面整備と合併浄化槽の住み分けにつきましては、今後早急にやる必  
要があるということで、今検討をさせていただいておりますので、その  
状況を今しばらくお待ちいただきたいと思えます。それと管路面整備に  
つきましてのそれぞれ計画がございます。その中での当初計画を上げて  
おられましたものが今の社会情勢でいくかということも踏まえて、検討  
していくということにしておりますので、その点も踏まえまして今しば  
らくお時間をいただきたいと思えます。

○熊高委員長 答弁を終わります。藤井委員、よろしいですか。

藤井委員 はい。

○熊高委員長 他に質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

○熊高委員長 続いて、認定第60号、平成15年度安芸高田市簡易水道事業特別会計  
決算の認定について、及び認定第61号、平成15年度安芸高田市飲料水供

給事業特別会計決算の認定についてを一括議題といたします。

関係部長から概要と要点の説明を求めます。

金岡建設部長  
○熊高委員長  
金岡建設部長

委員長。

金岡部長

それでは、成果に関する報告書の19ページをお願いをいたします。決算書の方では261ページからとなっております。

安芸高田市簡易水道事業特別会計決算の概要でございますが、歳入総額が3億9,345万7,523円、歳出総額が1億5,098万2,353円、歳入歳出差引額が2億4,247万5,170円で、旧町の赤字額を控除いたしました実質収支額が177万306円でございます。事業の概要でございますが、施設管理費におきましては総合管理部分と吉田給水区から向原給水区各町に簡易水道が整備をされておりますので、その維持管理費でございます。

施設建設におきましては、八千代町、美土里町、高宮町、甲田町、これも吉田町以外におきまして実施設計あるいは排水管布設工事を行っております。それらの決算額を計上させていただいております。

次に20ページでございますが、飲料水供給事業特別会計決算の概要でございます。歳入総額は337万3,060円、歳出総額が71万6,771円、歳入差引額265万6,289円で、旧町の赤字額を控除した実質収支額としましては28万4,235円でございます。これは飲料水供給施設は、高宮町で2地区ほどございますが、それにかかるものでございまして、維持管理等の経費ということでございます。以上でございます。

○熊高委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

○熊高委員長

以上で、建設常任委員会所管の決算審査の質疑を終了いたします。

暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後2時38分 休憩

午後2時47分 再開

~~~~~○~~~~~

○熊高委員長

休憩を閉じて会議を再開いたします。

これより、平成15年度安芸高田市各会計決算について、一括して総体的な質疑を行います。

質疑はありませんか。

岡田委員  
○熊高委員長  
岡田委員

委員長。

岡田委員。

総体的なと言いますと、何か漠然とするようでございますが、この間、決算委員会を通じましてですね、これまでいろいろと各委員が出

しておりましたように、財政問題を含めてですが、私は旧町が6町のこの決算をするにあたってですね、やっぱりそれぞれのやり方があって、この行政の仕事と言いながら6町がみな同じようなスタイルでなかったというようなことも分かりましたし、ただ、執行部の皆さん方が特別にこの打切り決算というか、2月末でやることに対しての、プロだからそがなことはお手のものよと思われるかわかりませんがね、私が思うんかもわかりませんが、普通の決算とはまた難しさというのが随分あったと思うんですよ。例えば先ほどの委員の方からも出ましたように、国保の1人あたりの医療費を出す言うても、これは2ヵ月せんと請求が来ませんから、はっきりしたことは分かりませんし、それから支払の関係でも普通の決算なら3月末で5月の31日の会計締切りという中でやってもやっぱりミスが起きると思うんですよね。この度の打切り決算の中で、まったくそういうことはなかったと言うたら嘘になるんじゃないかと思うんですよ。あるんじゃないかと。やっぱり立ち上がりの3月1日から今度は安芸高田市の新年度予算を、15年度の安芸高田市の予算を執行していく、こういう仕事をしながら、今後締めていくことをしながら、そして6町のそれぞれの職員の方々が、本所と支所に事務分担されたと言いながら、全てを掴んでない中で、今年の決算ですので私は質問というより執行部の皆さんの苦労点の話を聞きたいと思いますが、以上です。

○熊高委員長 答弁を許します。担当者としてのそういったところはどうかという質問でありましたんで。

新川総務部長 委員長。

○熊高委員長 新川総務部長。

新川総務部長 確かに3月1日ということで、合併協を中心にですね、その期日も定められました。そういう状況の中で2月29日という打切り決算という状況でございますが、基本的に今、岡田議員さんが言われる間違いがあるだろうかという部分につきましてはですね、この数字の決算につきましては当然今までも状況報告の中でも報告をさせていただいておりますし、歳入歳出の基本の原則に基づいたですね、状況の中で、1円も違っておるとい状況はございません。ただ、そうした混乱期にですね、3月の新年度の1ヵ月の予算編成にはですね、非常に各旧町の財政担当との連携があったからこそできたような状況だろうと思います。基本的に今振り返ってみますとですね、当然専決でやっておりますが、合併協を中心にある程度数字もですね、その間、できるだけ早く各町とも仕事を完了させてですね、できるだけ早く支出をしとこうじゃないかという申し合わせ事項の中では、これは合併協を通じてですね、実施してきた経過であろうと思います。

当然、14年度の決算の分析、また15年度の決算分析をしておりますけれども、基本的に少しの財源、またそういうことについてはですね、我々にとっても決算分析をさせていただき、国の方に県を通じてですね、ヒヤリングを受け出すというところまでの堅い数字を提出しておりますの

で、いろんな角度では多少14年度の決算、また15年度の決算は今までの引き継ぎという中でのですね、堅い分析ではないような気がしております。大まかな分析でですね、ある程度出とることもあるかもわかりませんが、そういう状況を踏まえながら17年度の予算の編成については今まで15、16の暫定等ではですね、今までのある程度の旧町の予算を尊重しながら編成をした経過がございます。17年度については、1年も経過したわけですから、そこらをできるだけ市としてのですね、予算の骨格づくりという状況の中ではある程度事務作業を進めさせていただきたいというように思っております。以上です。

○熊高委員長

答弁を終わります。

他に質疑はありませんか。

山本委員

委員長。

○熊高委員長

山本委員。

山本委員

総体的な質問ということではありますが、教育関係のところでは質問すべきだったと思いますが、学校教育のことでございますので一応児童あるいは教育現場を預かる先生に対しても非常にこれからの対応というものでお聞きしたいんですが。

地震に対する耐震調査というものはやられまして、そのいろいろ成果に基づいていろいろ教育関係の方も今後の対応、あるいは取り組みについて考えておられるんじゃないかと思うんですが、これも安芸高田市の学校の施設といたしますと、新しい施設もあるわけで、古い施設が多いわけでございますので、それを耐震調査をしながら修理言いますか、修繕を加えるということになりますと、かなりの財源というものが伴ってくるわけですが、その財源的な問題も踏まえて今後どういうように将来の学校施設をですね、安心して子どもたちが学校へ来れる、または保護者も安心して任されるという観点から考えました時に、その財源等についてどのように考えておられるか、総合的な学校施設の問題も踏まえてお聞きしたいと思うんですが。

○熊高委員長

答弁を許します。佐藤教育長。

佐藤教育長

それでは、ただ今の質問にお答えしたいと思います。先ほどご質問がありましたように、新潟中越の地震の例もございますけど、こどもたちが毎日通っておる学校の校舎あるいは体育館は避難場所になっておるということもあましてですね、安全で安心でしかも快適な環境で教育を行うと。と同時に市民の安全を確保するということの上ではですね、耐震診断ということはどうしても避けて通れないことだと思っております。しかしこれは、耐震診断はかなり診断をするだけでも400万ぐらいはかかるわけございまして、補強工事をするということになりますと補強工事だけで400万ぐらいはみておかにゃあいけん。この大規模改造ということになりますとですね、これが7000万以上でないと国の補助がない。補強工事も400万以上でないと補助がないというようなことがありまして、必要に迫られて耐震診断ということもやっつけていかなければならない

と思いますが、市内の57年以前のもので、今の建築法でいう耐震構造になつておられると思いますが、57年以前のものについては現在の建築法でいう耐震構造になっていないということがありまして、調査をする必要があるわけです。それがどれくらいあるかと言いますとですね、19校ありますけども、該当する学校が57年以前にできたのが、校舎だけですが、10校あるんです。19分の10校あるんです。その内ですら、一次診断を済んでおられるのがですね、大体6校。完全に済んでおられるのが改修も済んでおられるのが1校。すみません、間違えました。耐震診断が未実施のが10分の6校です。済んでおられるのが一次診断が済んでおられるのが3校です。改修が済んでおられるのが1校というような状況になっておられるわけでありまして。古いところから耐震診断をやっていかなくてはならないというように教育委員会の方では考えております。この耐震診断をやりましてですね、その有効期限が2年間しかないんです。診断をしましたら2年以内に大規模改造なら大規模改造したら補助金が国の方から3分の1下りる。だから、どんどん耐震診断をやつて、順次改造していくというわけには財政的には難しいので、計画的にその点を考えていかなくてはならない。その時に財政上の問題も加味しながら順次整備をしていきたいと、教育委員会では思っておるところでございます。以上であります。

○熊高委員長

答弁を終わります。

他に質疑はありませんか。

藤井委員

委員長。

○熊高委員長

藤井委員。

藤井委員

1点お伺いいたしますけども、交流事業というのがありますよね。例えばスポーツを通しての交流、さらには文化、歴史。以前にはですね、同名町ですね、交流というものもありました。これはもう合併いたしましたですね、自然消滅と言うんでしょうか、しかし、新市になって引き継がれたこういった交流事業ですよね。そこらどういった部分があるのか、ちょっとお伺いしたいわけですが。

○熊高委員長

答弁を許します。佐藤教育長。

佐藤教育長

多分、子どもとの交流事業というふうには受け止めさせてもらったらいいんですかね。

○熊高委員長

それぞれ担当でそういう事業があれば、その該当に対して答えていただければいいと思います。

佐藤教育長

はい、わかりました。教育委員会関係ですぐに念頭に浮かびますが、高宮町においてはニュージーランドと、それから高宮町の交流も進めておられますし、それから向原町においてはシンガポールとの交流事業も進めておられます。子ども同士の交流事業ですよね。も、進めておられます。それから旧吉田町においては、これは市の教育委員会というよりも、ライオンズクラブを中心にしながら愛媛県の吉田町との交流ということも進められております。学校教育関係で言いましたらそういう

ところが一番私の頭の中へ残っておる交流事業でございまして、それぞれの良さを共有しながらですね、日本の子どもにとりましたら、外国との交流では国際理解に非常に役立っておるというように思っております。以上でございます。

○熊高委員長 はい。清水産業振興部長。

清水産業振興部長

それでは、産業振興部の方で所管をしております交流事業ですが、先ほどご質問の中でもありましたように、同名市町村との交流をこれまで、旧町で実施をしておられましたが、先ほどありましたように合併によりましてそれぞれ旧町の段階で整理をされておられるところ、それから今年度において1件、これは同名八千代に当たりますが、同名八千代の会も交流事業の方も本年度で一応合併にかかりまして、年度末に解散の方向で現在事務を進めております。

新たな安芸高田市になりまして、今後の同名市町の交流につきましては、現在の段階では白紙の状況でございます。以上でございます。

○熊高委員長 答弁を終わります。藤井委員、よろしいですか。

藤井委員

委員長。

○熊高委員長

藤井委員

藤井委員。

さっきですね、サンフレのいわゆる交流支援事業ですか、あれは。決算書に多分そう書いてあったと思うんですが、例えばサンフレッチェとかですね、甲田町のハンドボール、あそこらはそういったいろいろ交流言うんですかね、交流事業で取り扱ってるのかどうか。例えばこれもサンフレッチェは特に吉田町からですね、いろいろ支援事業として交流としてやってきた経緯があるわけですね。しかし、これも旧吉田町内にいわゆるサッカー場を設けてですね、いわゆるマザータウンとしてのそういう役割を果たしてきたと。しかし今回合併したことによりまして、旧吉田町のことではなくして、やはりこれも全市的にですね、捉まえていけないといけない部分もあろうかと思うんです。先ほどそういった意味で質問をさせていただきまして、より多くの市民の皆さんにもいろいろご理解、ご協力を得んといかんだらうと。サンフレッチェだけでなくして、甲田町のハンドボールもそうであろうと思うわけですね。さらに教育委員会の方で子どもを対象とした交流事業としてニュージーランドであるとか、シンガポールであるとか、こういった事業もこれからは新市に引き継いでですね、やっていかなければならない。もう1つ旧吉田町時代に歴史の面で言いますと、防府市がですね、交流事業としてあったわけですね。これは合併したからといってですね、旧吉田町の問題であるとかということではなくして、これはもう大きな歴史がですね、中世の歴史からのことにつながってきてるわけですから、しっかりこういった交流を私はしていかないといけないと。防府市の方についてもですね、いろいろ合併の問題があろうかと思えます。しかし、それはどういう市になろうともですね、いわゆる毛利元就という歴史に則った交流というものはしっかり私はしていくべきであろうと思うんですけども、今言い

ましたスポーツ、子ども、歴史、いろんな等についての交流ですよ。しっかり私はしていただきたいと思うんですが、総合的にそこらあたりの答弁をいただければと思いますけども。

○熊高委員長 答弁を許します。佐藤教育長。

佐藤教育長

防府との交流も含めてのお話でございますけども、一つご紹介させていただきますと、今年もですね、サッカー等の交流につきましては単に吉田町の子どもだけでなしに、市内の子どもたちに呼びかけまして、サッカー公園でたくさんの県内の子どもも集まりましてね、大きな行事もなされました。湧永関係もそういう意味ではですね、母体となる子どものハンドボールクラブというのが甲田町を中心にしかありませんから、参加するのは少ないと思いますが、3月にはですね、少年少女ハンドボール交流会というのも3月の12日だったと思いますが、今年も計画をしておるようであります。まあそれぞれの個別の問題は別にしまして、そういうことについては今までの単町でやっておったというだけでなしに、全市内の問題として考えて、いいものは積極的に交流し、残していきたいと、このように考えております。以上でございます。

○熊高委員長 はい。清水産業振興部長。

清水産業振興部長

サンプレッチェ、湧永のですね、それぞれのスポーツ関係の交流でございますが、一つご報告を申し上げます。サンフレと湧永のハンドボールとの市民を対象とした交流会としてですね、1月の22日に運動公園の方でイベントを開催するという事で現在計画を進めております。以上です。

○熊高委員長 他に質疑はありませんか。

今村委員

委員長。

○熊高委員長

今村委員

今村委員。

これまで、合併を通してですね、公有財産の取得がたくさんございました。これから今後のサービスの問題にもなりますが、既存の施設を含めてですね、いわゆる今後の有効的な利用なり、効率的な使用についてですね、この点について今後どういったようなお考えがあるのか。あるいは施設によっては見直す必要もあるかと思いますが、総括的な運営についてですね、お考えがあればお聞きしたい。以上です。

○熊高委員長 質問の内容はわかりましたか。

ちょっと暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午後3時09分 休憩

午後3時11分 再開

~~~~~○~~~~~

○熊高委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

新川総務部長

先ほどの今村委員の質問に対しての答弁を許します。新川総務部長。

委員長。

○熊高委員長

新川総務部長。



新川総務部長 土地につきましては決算の中でも見ていただくと分かりますように、各旧町それぞれ合併前の事業に基づいてですね、ある程度購入された事実があると思います。ただ、合併後における各町ですね、遊休地と言うんですか、実態、そういうものも現在調査を総務部の方で実施をしておりますので、不用的な土地についてはですね、ある程度処分をしていくという考え方をたてないと、管理経費ばかりが多くなるというようなことも考えておりますので、それを早急に実態を明らかにしながら、できるだけ管理経費のかからないような体制をですね、取っていきたいと思っております。以上でございます。

○熊高委員長 答弁を終わります。よろしいですか。

今村委員 はい。

○熊高委員長 他に質疑はありませんか。

金行委員 委員長。

○熊高委員長 金行委員。

金行委員 今の件に関して、合併しまして備品がこれも今日出とったんですが、備品がですね、あれは備品は各町それぞれ転がって、転がると言うたら言葉が悪いですが、備品台帳たるものは統括して持って行かれるのか。それとも今言う、土地というのは大きいものがございますが、備品の境か、消耗品の境かというのは、消耗品にしても、もう要らんいうか処分すべきじゃと思うんですが、そこらの区切りはどうされるのか、1点お伺いします。

○熊高委員長 答弁を許します。新川総務部長。

新川総務部長 確かに、合併経過の中でも協議の中でいろいろ各町の備品をですね、移動をかけております。分庁舎とか本庁舎へかけておりますので、ご指摘いただいておりますように、この備品というものですね、決算の状況もありましたけども、総合的な角度の中で支所また本所等の整理をしていく必要があるかと思っております。それと、当然第2庁舎の建設という過程もございますので、現状の段階で押さえていくような方法もひとつかなという思いがしておりますので、これは当然、現在の今予算で執行しておる備品というものについてはカードの方で管理はしておりますが、旧町の引き継ぎ備品がですね、その点は再確認の方で調整をさせていただきたいというように思っております。

○熊高委員長 他に質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

○熊高委員長 以上をもって、平成15年度安芸高田市一般会計並びに各特別会計の決算の認定についての質疑を終結いたします。

暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後3時15分 休憩

午後3時16分 再開

~~~~~○~~~~~

- 熊高委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
これより一括討論に入ります。  
まず、本認定議案12件に対する反対討論の発言を許します。  
〔反対討論なし〕  
反対討論なしと認めます。  
次に、本認定議案12件に対する賛成討論の発言を許します。  
〔賛成討論なし〕  
賛成討論なしと認めます。  
これをもって討論を終結いたします。
- 熊高委員長 ここで、付託を受けました議案12件について、意見を付すべき事項があれば、ご意見をお願いいたします。  
〔意見なし〕  
付すべき意見なしと認めます。  
付すべき意見なしと認めますが、当初意見もありましたように、委員長のまとめの中で、総括的なそういった感想と言いますか、そういったことも含めてですね、そういった見解は申し述べたいというふうに思います。
- 熊高委員長 これより認定第51号を起立により採決いたします。  
本案は、原案のとおり認定することに賛成する諸君の起立を求めます。  
〔起立多数〕  
起立多数です。よって、認定第51号は原案のとおり認定すべきものと決しました。
- 熊高委員長 これより認定第52号を起立により採決いたします。  
本案は、原案のとおり認定することに賛成する諸君の起立を求めます。  
〔起立多数〕  
起立多数です。よって、認定第52号は原案のとおり認定すべきものと決しました。
- 熊高委員長 これより認定第53号を起立により採決いたします。  
本案は、原案のとおり認定することに賛成する諸君の起立を求めます。  
〔起立多数〕  
起立多数です。よって、認定第53号は原案のとおり認定すべきものと決しました。
- 熊高委員長 これより認定第54号を起立により採決いたします。  
本案は、原案のとおり認定することに賛成する諸君の起立を求めます。  
〔起立多数〕  
起立多数です。よって、認定第54号は原案のとおり認定すべきものと決しました。
- 熊高委員長 これより認定第55号を起立により採決いたします。  
本案は、原案のとおり認定することに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数です。よって、認定第55号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

- 熊高委員長 これより認定第56号を起立により採決いたします。  
本案は、原案のとおり認定することに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数です。よって、認定第56号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

- 熊高委員長 これより認定第57号を起立により採決いたします。  
本案は、原案のとおり認定することに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数です。よって、認定第57号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

- 熊高委員長 これより認定第58号を起立により採決いたします。  
本案は、原案のとおり認定することに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数です。よって、認定第58号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

- 熊高委員長 これより認定第59号を起立により採決いたします。  
本案は、原案のとおり認定することに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数です。よって、認定第59号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

- 熊高委員長 これより認定第60号を起立により採決いたします。  
本案は、原案のとおり認定することに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数です。よって、認定第60号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

- 熊高委員長 これより認定第61号を起立により採決いたします。  
本案は、原案のとおり認定することに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数です。よって、認定第61号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

- 熊高委員長 これより認定第62号を起立により採決いたします。  
本案は、原案のとおり認定することに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数です。よって、認定第62号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

- 熊高委員長 以上で、本決算審査特別委員会に付託されました認定第4号から、認定第62号までの59件についての審査は、全て終了いたしました。

なお、委員長報告書の作成については、私にご一任願いますよう、よ

ろしくお願いいたします。

以上をもって、決算審査特別委員会を閉会いたします。

大変ありがとうございました。

~~~~~

午後3時20分 閉会